

文部科学省が実施した政策評価についての個別審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成 13 年 12 月 28 日閣議決定、平成 17 年 12 月 16 日改定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

ア 「文部科学省実績評価書－平成 17 年度実績－」（平成 18 年 8 月 30 日付け 18 文科政第 44 号による送付分）における実績評価方式による 45 件（217 達成目標）の政策評価

イ 「文部科学省事業評価書－平成 19 年度新規・拡充事業等－」（平成 18 年 8 月 30 日付け 18 文科政第 44 号による送付分）及び「文部科学省規制に関する評価書－平成 17 年度－」（平成 18 年 3 月 31 日付け 17 文科政第 79 号による送付分）における事業評価方式による 68 件（注）の政策評価（事前）

（注） 送付を受けた 103 件の政策評価のうち、研究開発を対象とした政策評価（35 件）を除いた 68 件の政策評価。また、研究開発を対象とした政策評価については、別途整理する予定である。

2 実績評価方式による政策評価についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

（目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価する方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にする必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である（注 1、2）。

○ 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

（注 1）目標に関し達成すべき水準が数値化されていないものの中には、目標値の設定が容易ではないものもあり得るが、その点について精査を行ったものではない。

（注 2）達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

（2）審査の結果

「文部科学省実績評価書－平成 17 年度実績－」における実績評価方式による 45 件（217 達成目標）の政策評価についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

政策評価審査表（実績評価関係）

政策番号	政策 (施策目標)		目標に關し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
			達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値
1 生涯学習社会の実現								
1-1	生涯を通じた学習機会の拡大	○	(基本目標 1-1) 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	P				—
		○	(達成目標) 1-1-1 放送大学において、授業内容の質的充実を図るための評価システムを構築する。	1 (参考指標 1)	授業評価システムの構築状況	P	17FY:授業評価の企画立案等を行い、試行調査を行う 18FY:授業評価の実施、H17試行結果の活用状況のフォローアップ（通信指導、単位認定試験等） 19FY:授業評価の実施、H17試行結果の活用状況のフォローアップ（放送教材、印刷教材等）、授業評価システム等の全体整理及び評価システムの構築	○
		○	(達成目標) 1-1-2 社会人のニーズに応じた各大学の自主的な取組の促進を通じて、大学において社会人が学ぶ機会を増加させる。	5 (参考指標 1)	社会人特別選抜の導入大学数／大学院数 昼夜開講制を導入している学部数／研究科数 夜間大学院を設置する大学数 通信制大学数／大学院数 専門職大学院設置数 (参考指標) 大学院における社会人の数	P P P P P P	指標に掲げられた各取組のうち、過半数（17年度の実施数が明らかになっている取組のうちの過半数）の取組の実施数が前年度に比べ増加	○ ○ ○ ○ ○ ○
		○	(達成目標) 1-1-3 専修学校において受け入れられる社会人数を増加させる。	1 (参考指標 1)	私立専修学校における社会人の数 (参考指標) 私立専修学校の在籍者数	P P	私立専修学校における社会人学生数が、減少する年度もあったが、前3カ年の平均数に比して増加	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		○	(達成目標) 1-1-4 エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信等を通じ、学習機会の提供を図る。	1	教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)を活用した地域において開発したコンテンツの配信数	P	地域において開発した学習コンテンツ配信数の対前年度比が100%以上	○
		○	(達成目標) 1-1-5 地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。	2	前年度の大学等における公開講座の開設講座数	P	前年度の大学等における公開講座数及び受講者数のいずれも増加(対前々年度比)	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
1-2	地域の教育力の向上	(基本目標1-2) 多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。	C					—
	○	(達成目標) 1-2-1 社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国的に広く普及することを通じ、自治体における住民ニーズの把握や事業評価等を通じた課題解決的な取組みの充実や人権に関する学習機会の充実に向けた取組みを推進する。	3	「社会教育活性化21世紀プラン」の事業実施地域数	P	—	—	—
	○	(達成目標) 1-2-2 様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりや、男女共同参画の促進に関する取組を拡充・振興する。		「社会教育活性化21世紀プラン」の事業実施数のうち当該年度において事業終了地域数	P	平成16年度社会教育活性化21世紀プランを終了した5地域において、17年度に単独で事業を継続的に実施している割合が50%以上	○	○
	○	(達成目標) 1-2-2 様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりや、男女共同参画の促進に関する取組を拡充・振興する。		「人権教育推進のための調査研究事業」の実施事業数	P	委託地域が20地域以上	○	○
	○	(達成目標) 1-2-2 様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりや、男女共同参画の促進に関する取組を拡充・振興する。	4	生涯学習分野におけるNPO支援事業の委託箇所数(平成16年開始)	P	—	—	—
	○	(達成目標) 1-2-2 様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりや、男女共同参画の促進に関する取組を拡充・振興する。		生涯学習分野におけるNPO支援事業の委託団体の自立数	P	平成16年度における委託地域数(12地域)をベースとして、次年度に委託を受けずに取組を実施する団体が25%以上	○	○
	○	(達成目標) 1-2-2 様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりや、男女共同参画の促進に関する取組を拡充・振興する。	4	「女性のキャリア形成支援プラン」委託件数(平成16年度開始)	P	—	—	—
	○	(達成目標) 1-2-2 様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりや、男女共同参画の促進に関する取組を拡充・振興する。		「女性のキャリア形成支援プラン」の事業終了後、具体的な成果が得られた委託先の割合	P	委託終了後、参画対象への働きかけなどをするために取り組みが始まっている場合、または、成果として政策・方針決定過程へ参画した例が見られた地域が60%以上	○	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		(達成目標) 1-2-3 放課後・週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充することにより、地域コミュニティーの充実を図る。		3	地域子ども教室設置数	P	—	—
					運営に協力した地域の大人の参加者数(無償ボランティア数)	P	—	—
					運営に協力した地域の大人の1箇所当たりの年間平均参加者数が増加した都道府県数	P	子どもの居場所づくりの運営に協力した地域の大人(無償ボランティア含む)の1箇所当たりの年間平均参加者数が対前年度比で減少する都道府県もあったが、全国平均で増加	○
		(達成目標) 1-2-4 地域におけるボランティア活動の全国的な展開を推進する。	1 (参考指標2)	1 (参考指標2)	「地域ボランティア活動推進事業」を実施している地域数	P	全国で「地域ボランティア活動推進事業」が実施されている地域数が564地域以上(実施地域数が当該年度想定基準に対し、80%以上)	○
					(参考指標)ボランティア活動者人数(総人口)の推移	CM		
					(参考指標)市町村数の推移	P		
		(達成目標) 1-2-5 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、「認定こども園」(就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設)の設置を可能とともに、幼児期から「生きる力」の育成を図る。	△	1	幼稚園における3歳児の就園率(満3歳児を含む)の増減	P	1ポイント以上上昇	△
		(達成目標) 1-2-6 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる場を広げる取組を推進する。	○	2	総合型地域スポーツクラブ数	P	新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が200以上	○
					総合型地域スポーツクラブを育成している市区町村数	P	新たにクラブを育成している市区町村数が200以上	○
		(達成目標) 1-2-7 子どもたちが地域の特色ある様々な文化に触れ、体験するプログラムを作成し、実施する。	○	1	「文化体験プログラム支援事業」委託地域数	P	委託地域が85地域以上	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
1-3	家庭の教育力の向上	(基本目標 1－3) 子育て中の親が悩みや不安にうまく対処しながらしっかり家庭教育に取り組むことができるようする。	C	1	内閣府「社会意識に関する世論調査」『子育てを楽しいと感じるか辛いと感じるか』の調査結果	CM	「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方がが多い」と回答した者の合計が前回調査よりも減少(1%以上)	○
		(達成目標) 1-3-1 全国の親を対象として、子育てに関する情報提供や普及啓発を行うことにより、親の悩みや不安の解消を図る。	2	家庭教育手帳の配布数 ・家庭教育手帳(乳幼児編) ・家庭教育手帳(小学校低学年～小学校中学年編) ・家庭教育手帳(小学校高学年～中学生編)	P	予定した全ての親へ情報提供が達成され、かつ、満足度が75%以上	○	○
		(達成目標) 1-3-2 子育て中の親の相談相手となる人材を養成することにより、親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備する。	2		CM		○	○
		(達成目標) 1-3-3 子育てのための学習環境を全国で整備することにより、全ての子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶことができるようする。	2 (参考指標 2)	講座等を実施した市町村数と全市町村に占める割合	P	子育てサポートリーダーの養成数と養成を行った都道府県数及び、都道府県単独事業として同様の子育て支援者育成事業を実施している都道府県数の合計	全国33(70%)以上の都道府県でリーダーが養成され、かつ、養成数が全国で544人(委嘱数の100%)以上	○
				訪問型の家庭教育支援を行った都道府県数	P	訪問型の家庭教育支援を行った都道府県数	—	—
					P	各年度の目標値の80%以上		
					P	平成20年度に全市町村(2,395市町村)で実施 ・16FY:620市町村 ・17FY:958市町村 ・18FY:1,437市町村	○	
				家庭教育支援総合推進事業における実施講座数	P	—	—	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
					(参考指標) 平成17年4月1日現在の市町村数	P		
					(参考指標) 「ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業」において、ITを活用した相談事業を検討・実施した協議会数	P		
		△	(達成目標) 1-3-4(1-2-5再掲) 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、「認定こども園」(就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設)の設置を可能とするとともに、幼児期から「生きる力」の育成を図る。	1	幼稚園における3歳児の就園率(満3歳児を含む)の増減	P	1ポイント以上上昇	△

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
1-4	自立し挑戦する若者の育成	(基本目標 1－4) 在学生からフリーターまでの若年者層の勤労観・職業観を育成し、真に自立し、社会に貢献する人材を育成する。	P	/				
							—	
		(達成目標) 1-4-1 職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じ、児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようとするなど、キャリア教育の推進を図る。	○	2	職場体験の実施状況(公立中学校)	P	公立中学校における職場体験の実施率が89%以上であり、公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施率が50%以上	○
					インターンシップの実施状況(公立全日制高等学校)	P	○	
		(達成目標) 1-4-2 専門高校等において地域社会との連携の強化等により、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る。	○	2	目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」指定校数(新規指定校数)	P	「若者自立・挑戦プラン」に基づいた「目指せスペシャリスト」及び専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業がほぼ十分なモデル校数(40校以上)のもとで実施され、且つ各種専門高校間連施策を通じて専門的職業人を育成する体制がある程度整備	○
					専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業指定地域数(新規指定地域数)	P	○	
		(達成目標) 1-4-3 大学等において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材の養成を通じ、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大を図る。	—	0 (参考指標6)	(参考指標) 「特色ある大学教育支援プログラム」選定件数(申請件数)	P		
					(参考指標) 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定件数(申請件数)	P		
					(参考指標) 「派遣型高度人材育成協同プラン」選定件数(申請件数)	P		
					(参考指標) 「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の選定専攻数	P		

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
					(参考指標) 「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の選定件数 (申請件数)	P		
					(参考指標) 大学等における学生の職業意識の形成に関わる授業科目の開設状況	P		
	○	(達成目標) 1-4-4 青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援の体制の整備を推進する。		1	青少年の自立支援事業の委託先	P	青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援に向けた取組を推進する地域が、昨年度まで実施していた類似事業取組地域から1割以上増加	○
	○	(達成目標) 1-4-5 eラーニングを活用した職業意識の醸成等を図る。学習機会の提供を図る。		2	e ラーニングによる人材育成支援モデル事業における学習コンテンツ数	P	学習コンテンツが 8 本以上制作	○
					e ラーニングによる人材育成支援モデル事業における学習者数	P	学習者数が 7,001 人以上	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
1-5 ITに関する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興	○	(基本目標 1-5) 高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、ITを効果的に活用した教育・学習の機会を充実する。	C					—
		(達成目標) 1-5-1 概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。	1	コンピュータを使って指導ができる教員の割合	P	89.5%以上	○	
		(達成目標) 1-5-2 ITを活用した教育・学習の機会を確保するため、学校における教育用コンピュータの整備や、高速インターネットへの常時接続の促進を図る。	2	公立学校における教育用コンピュータ1台当たり児童生徒数 公立学校における高速インターネットの接続率	P P	7.0人以下 91.4%以上	○ ○	
		(達成目標) 1-5-3 多様な教育・学習機会の充実に資するため、教育における地上デジタルテレビ放送の活用方策等について普及・促進を図る。	1	「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」の事例蓄積数	P	31以上	○	
		(達成目標) 1-5-4(1-4-5再掲) eラーニングを活用した職業意識の醸成等を図る。学習機会の提供を図る。	2	eラーニングによる人材育成支援モデル事業における学習コンテンツ数 eラーニングによる人材育成支援モデル事業における学習者数	P P	学習コンテンツが8本以上製作 学習者数が7,001人以上	○ ○	
		(達成目標) 1-5-5(1-1-4再掲) エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信を通じ、学習機会の提供を図る。	1	教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)を活用した地域において開発したコンテンツの配信数	P	地域において開発した学習コンテンツ配信数の対前年度比が100%以上	○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり								
2-1	確かな学力の育成	(基本目標 2-1) 基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。	C					—
		(達成目標) 2-1-1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。	△	5 (参考指標 2)	教育課程実施状況調査の結果 ・設定通過率を上回る又は同程度と考えられる問題数の合計が過半数を占める教科の割合（学年・教科数） CM ・授業の理解度（よくわかる、だいたいわかると回答した率） CM ・前回調査との同一問題に関する平均正答率 CM 生徒の学習到達度調査（PISA）の結果 ・数学的活用能力 ・読み解き力 ・科学的活用能力 ・問題解決能力 CM 国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）の結果 ・勉強は楽しいと思う（数学） ・勉強は楽しいと思う（理科） ・学校外での時間の過ごし方 i) 宿題をする（時間／日） ii) テレビやビデオを見る（時間／日） CM (参考指標) スーパーサイエンスハイスクール指定校数 P (参考指標) スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール指定校数 P	国内外の学力調査等の結果について、調査項目（教科等）ごとに詳細に分析した結果、全体的に「確かな学力」が向上または維持されており、特段の低下傾向や課題はみられない。 △ △ △ △ △ △ △		

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
	○	(達成目標) 2-1-2 少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。	2	習熟度別指導を実施している学校の割合	P	国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数と習熟度別指導を実施している学校数の割合	○	
				国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数	P	国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数が各年度の増減はあるものの基準年度と比較するとともに増加	○	
	○	(達成目標) 2-1-3 教員一人あたりの児童生徒数をO E C D諸国の平均並みの水準(小:16.5人、中:14.3人)へ改善を進める。	1	教員一人あたりの児童生徒数	P	小・中学校においてとともに、O E C D諸国並の水準(小:16.5人、中:14.3人)程度に改善	○	
	○	(達成目標) 2-1-4 英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定(平成15年3月)し、計画に基づいた施策を実施することにより、平成19年度末までに「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。	1 (参考指標1)	「『英語が使える日本人』育成のための行動計画」関連施策の達成割合	P	行動計画中に掲げられた施策は80%程度実行され、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモティベーションの向上」「入学者選抜等における評価の改善」「小学校の英会話活動への支援」「国語力の向上」が図られ、英語が使える日本人を育成する体制がほぼ整っている	○	
				(参考指標) スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール指定校数	P			

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
	○	(達成目標) 2-1-5 学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新たに4千万冊を整備する。	2	公立小・中学校図書館の蔵書数	P	公立小・中学校の学校図書の1年度間の増加冊数が600万冊以上	○	
				公立小・中学校全体で全校一斉読書活動を実施している学校の割合		80%以上の学校で実施		
		(達成目標) 2-1-6 幼稚園への就園を推進するため、公私立幼稚園の格差を是正すべく、私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げを推進する。	2	幼稚園就園奨励費補助金制度における減免単価の改定率	P	5年間で3%以上の引き上げを実施	○	
				幼稚園就園奨励費補助金制度における第2子以降の負担率		第1子を1とした場合、平成13年度の制度(第2子:0.8、第3子以降:0.6)から、第2子:0.6、第3子以降:0.2を達成		
	△	(達成目標) 2-1-7(1-2-5再掲) 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、「認定こども園」(就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設)の設置を可能とするとともに、幼児期からの「生きる力」の育成を図る。	1	幼稚園における3歳児の就園率(満3歳児を含む)の増減	P	幼稚園における3歳児の就園率(満3歳児を含む)が1ポイント以上上昇	△	
				小・中学校における校内委員会設置率		小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれにおいても前年度に比べ上昇		
		(達成目標) 2-1-8 地域における関係機関と連携しながら、各学校における支援体制の整備を図ることにより、LD・ADHD・高機能自閉症等を含め、障害のある子ども一人一人のニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。	3	小・中学校における特別支援教育コーディネーター指名率	P	小・中学校における特別支援教育コーディネーター指名率のいずれにおいても前年度に比べ上昇		
				小・中学校及び盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況		—	—	—

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
2-2 豊かな心の育成	○	(基本目標 2-2) 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。	C	C				—
		(達成目標) 2-2-1 幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。	2		児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数	P	増加	△
	○	(達成目標) 2-2-2 全国の小・中・高校における7日間以上のまとまった体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。	3	学校において体験活動を実施している平均日数	P	全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間以上		○
				豊かな体験活動推進事業の指定校数	P	—	—	—
				人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の成果のうち、教育委員会が研修や協議会等で普及を図った割合	P	60%以上	○	○
	○	(達成目標) 2-2-3(1-4-1再掲) 職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じ、児童生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の推進を図る。	2	職場体験の実施状況(公立中学校)、インターンシップの実施状況(公立全日制高等学校)	P	公立中学校における職場体験の実施率が89%以上であり、公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施率が50%以上	○	○
				インターンシップの実施状況(公立全日制高等学校)	P		○	○
	○	(達成目標) 2-2-4(1-4-2再掲) 専門高校等において地域社会との連携の強化等により、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る。	2	目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」の指定校数	P	「若者自立・挑戦プラン」に基づいた「目指せスペシャリスト」及び専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業がほぼ十分なモデル校数(40校以上)のもとで実施され、且つ各種専門高校関連施策を通じて専門的職業人を育成する体制がある程度整っている	○	○
				専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業指定地域数(新規指定地域数)	P		○	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
	○	(達成目標) 2-2-5(2-1-8再掲) 地域における関係機関と連携しながら、各学校における支援体制の整備を図ることにより、LD・ADHD・高機能自閉症等を含め、障害のある子ども一人一人のニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。	3	小・中学校における校内委員会設置率	P	小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれにおいても前年度に比べ上昇	○	○
				小・中学校における特別支援教育コーディネーター指名率	P	—	○	—
				小・中学校及び盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況	P	—	—	—

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
2-3 児童生徒の問題行動等への適切な対応	<p>○ (基本目標 2－3) 学校・家庭・地域社会が一体となって、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決する。</p> <p>○ (達成目標) 2-3-1 全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。</p> <p>○ (達成目標) 2-3-2 小学校における教育相談体制の充実を図り、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。</p> <p>○ (達成目標) 2-3-3 不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。</p> <p>○ (達成目標) 2-3-4 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。</p> <p>○ (達成目標) 2-3-5 児童虐待の予防及び早期発見の方策等について、調査研究し、その成果の普及を図る。</p> <p>(各達成目標共通)</p>	C	/	/	/	/	/	—
				1	公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数	P	当該年度のスクールカウンセラー配置予定校数を100%として90%以上	○
				1	小学校における教育相談体制のあり方について、調査研究結果を管下の小学校に周知している都道府県の割合	P	80%以上	○
				1	公立小・中学校における、教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数(公立小・中学校における不登校児童生徒数のうち学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合)	CM	不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が40%以上	○
				1	サポートチーム結成件数、対象人数	P	全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度より増加	○
				1	児童虐待の予防及び早期発見の方策等の調査研究の実施状況	P	調査研究により児童虐待の予防及び早期発見の方策等について成案を得る	○
				(参考指標2)	(参考指標) いじめ、暴力行為、不登校の発生数 ・いじめ(小・中・高・特) ・暴力行為(小・中・高:校内) ・不登校(小・中)	CM		
					(参考指標) 児童相談所における児童虐待相談処理件数(厚生労働省調査)	P		

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
2-4	青少年の健全育成	(基本目標 2-4) 青少年の心と体の健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の自立への支援、青少年を取り巻く有害環境対策の推進、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、青少年の国際交流の促進等により、青少年の健全な育成を推進する。	C					—
		(達成目標) 2-4-1(1-4-4再掲) 青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援体制の整備を推進する。		1	青少年の自立支援事業の委託先	P	青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援に向けた取組を推進する地域が昨年度まで実施していた類似事業取組地域から、1割以上増加	○
		(達成目標) 2-4-2 青少年を取り巻く有害環境対策を推進するため、青少年の情報活用能力の育成、問題性や注意事項等についての啓発、地域で有害環境から青少年を守る取組を推進する。		1	青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策の推進事業委託先	P	青少年を取り巻く有害環境対策の推進体制の整備や地域における有害環境対策の取組を推進する地域が前年に比し、1割以上増加	○
		(達成目標) 2-4-3 自然体験機会を得た青少年の割合を、維持し又は増加させるための取組を推進する。	3	自然体験を得た青少年の割合	P	自然体験機会を得た青少年の割合や自然体験活動に係る指導者登録制度の新規登録者数、自然体験活動に資する場所の登録件数が前年に比し、1割以上増加	○	
				自然体験活動の指導者の養成・登録制度 新規登録の指導者数（年間）	P	自然体験活動に資する場所の登録件数が前年に比し、1割以上増加	○	
				自然体験活動に資する場所の登録件数	P	子どもの読書活動推進計画を策定した自治体が前年に比し、3割以上増加	○	
		(達成目標) 2-4-4 子どもの読書活動に関する社会的機運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を推進する。		1	子どもの読書活動推進計画の策定状況	P	子どもの読書活動推進計画を策定した自治体が前年に比し、3割以上増加	○
		(達成目標) 2-4-5 青少年の国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互間の理解の向上を図るために取組を推進する。		1	海外に青少年を派遣、招へいした国・人数	P	青少年等を派遣・招へいした人数が前年に比し、増加	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無								
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無		
2-5	健やかな体の育成	(基本目標 2-5) 児童生徒の健やかな体をはぐくむため学校体育の充実や子どもの体力の向上を図るとともに、児童生徒が健康で安全な学校生活を送られるような条件整備及び生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度の育成を行う。	C	C				—		
		(達成目標) 2-5-1 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する取組を推進する。			1	学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用人数	P	5年前より増加		
		(達成目標) 2-5-2 複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。			2	中学生の運動部活動への参加率	C M	現状を維持		
					2	高校生の運動部活動への参加率	C M	前年度より増加		
		(達成目標) 2-5-3 子どもの体力の低下傾向に歯止めをかける。			2	体力・運動能力調査の結果	C M	前年度より減少している項目が1つもなく、一部で上昇		
					2	体力・運動能力調査の結果の低下率	C M	○		
		(達成目標) 2-5-4 学校保健を充実し、児童生徒の健康増進を図る観点から、薬物乱用防止教育を充実するための取組を推進する。	P	P	薬物乱用防止教室の開催率(公立の中学校)	P	公立中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率が50%以上	○		
					3	薬物乱用防止教室の開催率(公立の高等学校)	P	○		
					3	15~19歳の者で、覚せい剤は「非常に恐ろしいものだと思う」と回答した割合	C M	—		
		(達成目標) 2-5-5 児童生徒等の安全を守るために、学校における安全確保のための取組を推進する。	P	P	防犯のマニュアルを活用している学校	P	左の取組を「活用している」または「実施している」が50%以上	○		
					3	子どもの安全対応能力の向上を図るための取組	P	○		
					3	通学路の安全点検の実施状況	P	○		

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		○	(達成目標) 2-5-6 児童生徒に食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるため、小・中学校における食育を推進する体制の整備を行う。	1 (参考指標 2)	学校栄養職員数に対する栄養教諭育成講習事業受講数の受講者数の割合 (参考指標) 国公私立学校等の学校栄養職員の数 (参考指標) 栄養教諭育成講習事業受講者数	P P P	50%以上	○
			(各達成目標共通)	(参考指標 2)	(参考指標) 学校体育の授業を好きと答えた割合(小学生) (参考指標) 学校体育の授業を好きと答えた割合(中学生)	C M C M		
2-6	地域住民に開かれた信頼される学校づくり	○	(基本目標 2-6) 地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画できるようする。	C				—
		○	(達成目標) 2-6-1 保護者や地域住民等が学校評価へ参画する取組を充実させる。	1	平成14年から平成16年の学校評価実施状況調査における外部評価の実施率	P	70%以上	○
		○	(達成目標) 2-6-2 保護者や地域住民等に対する学校自己評価結果の公表を積極的に進め る。	1	自己評価結果の公表の状況	P	自己評価結果を公表している公立学校の割合が50%以上	○
		○	(達成目標) 2-6-3 保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って公立学校運営に参画できる仕組みである「学校運営協議会制度」の全国的な定着及び円滑な活用を図る。	1	推進プランの研究指定校で学校運営協議会未設置校のうち新規に学校運営協議会を設置した学校の割合	P	50%以上	○
		○	(達成目標) 2-6-4 生徒が自己の興味・関心等に応じた学校を選択することが可能となるよう、中高一貫教育校が通学範囲の身近なところに数多く設置されるなど、特色ある学校づくりを促進する。	1	各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数(各年度累計)	P	新たに設置された中高一貫教育校が20校以上	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
2-7	魅力ある優れた教員の養成・確保	(基本目標 2-7) 児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と待遇を行うことを通じて教員のやる気と能力を引き出す。	C					—
		(達成目標) 2-7-1 教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じて教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことを目指すとともに、中核市においてもこれらの取組が促進されることを目指す。	1	大学での教員研修（現職研修）の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合	P	8割以上	○	
		(達成目標) 2-7-2 教員に一定以上の資質能力を保証する免許制度の下で、社会人経験者を含め、多様なバックグラウンドを持った個性豊かな人材の学校教育への活用を図るために、特別非常勤講師制度の活用を進める。	1	特別非常勤講師の届出件数	P	前年度と比較してある程度(1,000件以上)増加	○	
		(達成目標) 2-7-3 全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。	1	新たな教員評価システムを導入している都道府県・指定都市教育委員会の数	P	ほとんど(80%)の都道府県・指定都市教育委員会において新しい教員評価システムが既に試行又は実施	○	
		(各達成目標共通)	(参考指標1)	(参考指標) 大学と何らかの連携の取組を行っている教育委員会の割合	P			

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
3	個性が輝く高等教育の推進と私学の振興							
3-1	大学などにおける教育研究の質の向上	○	(基本目標3－1) 大学などの個性・特色の明確化に向けた改革の取組みなどの積極的な支援や、適切な質保証システムを育成すること等により、大学などにおける教育研究の質の向上を図る。	C				—
		△	(達成目標) 3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、大学における教育内容・方法等の改善・充実を図る。	2 (参考指標 9)	ファカルティ ディベロップメントの取組みを行っている大学数 厳格な成績評価 (G P A) の取組みを行っている大学数 (参考指標) 「特色ある大学 教育支援プログラム」選定件数 (申請件数) (参考指標) 「現代的教育ニーズ取組支援 プログラム」選定件数 (申請件数) (参考指標) 「大学教育の国際化推進プログラム(長期海外留学支援)」選定件数 (申請件数) (参考指標) 「大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)」選定件数 (申請件数) (参考指標) 「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育研究実践支援)」選定件数 (申請件数) (参考指標) 「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」選定件数 (申請件数)	P P P P P P P P	競争的環境の 下、高等教育 の活性化に向けた各大学の 自主性・自律 性に基づく特 色ある優れた 取組が着実に 展開されると ともに、F D やG P A等に 取り組む大学 数が増加	△ △

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
					(参考指標) 「大学・大学院における教員養成推進プログラム」選定件数 (申請件数)	P		
					(参考指標) 「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」選定件数 (申請件数)	P		
					(参考指標) 「派遣型高度人材育成協同プラン」採択件数 (申請件数)	P		
	○	(達成目標) 3-1-2 法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図り、高度専門職業人の養成を推進する。	1 (参考指標 2)	「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の申請対象となる専攻数に対する申請を行った専攻数の割合 (申請専攻数 / 申請対象専攻数)	P	多くの専門職大学院において質の高い高度専門職業人の養成を行うための取組が積極的に進められている。 (「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に申請を行った専攻が申請対象となる専攻の60%以上)	○	
	○				(参考指標) 「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の選定専攻数	P		
	○				(参考指標) 「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の選定件数 (申請件数)	P		
	—	(達成目標) 3-1-3 国公私立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。	0 (参考指標 2)	(参考指標) 「21世紀COEプログラム」の採択件数 (申請件数)	P			
	—			(参考指標) 「21世紀COEプログラム」の中間評価において、当初目的の達成が可能との評価を受けた拠点数及び割合	P			

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		（達成目標）3-1-4 大学が教育研究をより積極的かつ効果的に実施できるよう、教員組織の活性化を図る。		2 (参考指標3)	任期制を導入している大学数及び全体に占める割合 任期を付して採用されている教員数及び全体に占める割合 (参考指標) 「大学教員任期法」に基づく任期制を導入している大学数及び全体に占める割合 (参考指標) 「大学教員任期法」に基づき任期を付して採用されている教員数及び全体に占める割合 (参考指標) 公募により教員採用を行う大学数及び全体に占める割合	P P P P	— — — —	— — — —
		（達成目標）3-1-5 各大学が個性・特色をより明確にしていけるよう、国公私立大学それぞれにおいて、マネジメント面をはじめとした自主性・自律性の向上を図る。		0 (参考指標3)	(参考指標) 国立大学法人数 (国立大学数) (参考指標) 公立大学法人数 (公立大学数) (参考指標) 私立学校法改正及び関係法令の整備を受けて、寄附行為の変更を行った大臣所轄学校法人数 (施行日前に設立された全学校法人数)	P P P	— — —	— — —
	△	（達成目標）3-1-6 各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調の確保を図る。		2 (参考指標2)	認証評価機関による評価実施数 認証評価機関の数	P	届出制の導入で大学設置認可が弾力化したことにより、大学等の参入や組織改編が促進され、かつ、事後関与として評価機関の認証を行い、評価が実施、さらに、各機関の評価数の合計が昨年度に比べ増加 —	△ —

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
					(参考指標) 大学等の設置届出の件数、設置認可の件数	P		
					(参考指標) 認証評価機関の評価委員数	P		
		(達成目標3-1-1～5共通)	(参考指標 1)		(参考指標) 我が国の高等教育に対する公財政支出のGDPに対する割合、OECD各国の平均値	P		
3-2	大学などにおける教育研究基盤の整備	○	(基本目標 3－2) 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。	P				—
		○	(達成目標) 3-2-1 国立大学等施設緊急整備 5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万m ² の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。	1	国立大学等緊急整備 5か年計画の達成状況	P	5か年で597万m ² (大学院施設の狭隘解消等：122万m ² 、卓越した研究拠点等：37万m ² 、先端医療に対応した大学附属病院：50万m ² 、老朽化した施設の改善：388万m ²)	○
		○	(達成目標) 3-2-2 施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。	1	施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況	P	80%以上	○
		○	(達成目標) 3-2-3 施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。	1	施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況	P	80%以上	○
		○	(達成目標) 3-2-4 地方公共団体等との連携やPFI等の新たな整備手法による整備を推進する。	1	新たな整備手法による整備状況 (各年度毎の実施件数)	P	実施件数が減少する年度もあったが、基準年度(H13)に比して増加傾向	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
3-3	意欲ある学生への支援体制の整備	○ (基本目標 3-3) 奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。	P	/	/	/	/	—
	○ (達成目標) 3-3-1 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率を高める。	2 (参考指標 2)	基準適格申請者に対する貸与率 P 貸与人員 P (参考指標) 緊急採用奨学金による実績貸与人員 P (参考指標) 民間団体等も含めた奨学生数 P	/	前年度と比較して基準適格申請者に対する貸与率が0.1%以上改善 — /	○	/	/
	○ (達成目標) 3-3-2 学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の充実に努める。	1 (参考指標 2)	貸与月額の推移：私立大学自宅外の場合 P (参考指標) 学生生活費（月額）：私立大学自宅外の場合 CM (参考指標) 消費者物価指数（平成12年=100） CM	/	学生生活費に対する奨学金の割合が0.3%以上増加 /	○	/	/

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
3-4	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	○ (基本目標3-4) 私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。	C					—
		△ (達成目標) 3-4-1 私立大学及び私立高等専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助等のより一層の充実を図る。		1	私立大学等における経常的経費に対する経常費補助成の割合	P	経常費助成予算額及び補助金割合がいずれも増加	△
		△ (達成目標) 3-4-2 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助等のより一層の充実を図る。		1	私立高等学校等における経常的経費に対する経常費補助の割合	P	経常費助成予算額及び補助金割合がいずれも増加	△
		△ (達成目標) 3-4-3 経営基盤の強化のため、帰属収入の多様化を図り、寄付金収入等、外部資金の導入を促進する。		1	大学法人の帰属収入における外部資金の割合	P	学校法人の収入構成に占める外部資金の割合が現状レベルより高まり、経営の安定化が図られた	△
		○ (達成目標) 3-4-4 学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得るために、財務状況に関する情報公開を積極的に行う文部科学大臣所轄学校法人の割合を高める。		1	財務情報等の一般公開を行っている文部科学大臣所轄学校法人の割合	P	85%以上	○
		△ (達成目標) 3-4-5 学校法人に対する経営改善支援の充実を図ることにより、社会・経済情勢の変化に伴い、厳しさを増しつつある経営環境の中、学校法人が自ら経営努力を行うことを促す。		2	文部科学大臣所轄学校法人の総負債比率 帰属収入で消費支出を賄えない文部科学大臣所轄学校法人の割合	P P	大臣所轄学校法人の総負債比率及び帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄学校法人の割合がいずれも改善	△ △

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		(各達成目標共通)	(参考指標 9)	(参考指標) 私立学校の本務教員一人当たり園児・生徒・学生数(幼稚園、高等学校、大学)	P			
				(参考指標) 私立学校の生徒等一人当たり校舎面積(幼稚園、高等学校、大学)	P			
				(参考指標) 私立大学等における経常的経費	P			
				(参考指標) 私立大学等経常費補助金額	P			
				(参考指標) 私立高校等への経常費助成に対する国庫補助金額	P			
				(参考指標) 私立学校の施設・設備整備費等に対する国庫補助金額	P			
				(参考指標) 大学法人における外部資金の額	P			
				(参考指標) 帰属収入で消費支出を賄えない文部科学大臣所轄学校法人数	P			
				(参考指標) 上記のうち、翌年度帰属収入が消費支出を上回った法人数	P			

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4 科学技術の戦略的重點化								
4-1 基礎研究の推進		○ (基本目標 4-1) 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。	C					—
		— (達成目標) 4-1-1 第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する	1	大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)	P	一定資源の着実な確保	—	
		○ (達成目標) 4-1-2 平成17年度までに、第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。	1	競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)	P	第2期科学技術基本計画中に2倍の増加	○	
		△ (達成目標) 4-1-3 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める	1	間接経費の拡充等の競争的研究資金の制度改革状況	P	間接経費を拡充するなど、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の制度改革の進展	△	
		(各達成目標共通)		(参考指標2)	(参考指標) 戦略的創造研究推進事業における論文発表数	P		
					(参考指標) 戦略的創造研究推進事業における特許出願数	P		

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	○	(基本目標 4-2) ライフサイエンス研究を戦略的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。	C					—
	○	(達成目標) 4-2-1 生命現象の解明に必要な基礎的知見の蓄積を図る。そのための手段として、転写調節領域を中心としたゲノム機能、遺伝子やタンパク質の相互作用等の集中的な解析を行うとともに、これらのデータの活用により、各種疾患、生命現象システムの解明を行う。	2	リソースの整備・基盤データの提供 ・遺伝子発現情報	P 2,000		○	
	○	(達成目標) 4-2-2 画期的な創薬の実現に資する知見の蓄積、技術の開発を図る。そのための手段として、タンパク質の全基本構造の1/3(約3000種)以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を行う。	1 (参考指標1)	タンパク質構造解析数(PDB登録数)	P 1/3(約3,000種)以上 17FY:構造解析数2194個		○	
	○	(達成目標) 4-2-3 ライフサイエンス研究に必要不可欠な研究基盤を整備する。そのための手段として、ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制の確立等を行う。	1 (参考指標1)	評価委員会の評価結果 (参考指標) バイオリソースの系統保存数:理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数(累積数)(実験動物(マウス)、実験植物(シロイヌナズナ)、遺伝子材料(動物、微生物)、細胞材料(動物、がん等、及びヒト細胞))	P S, A, B, C, Dの内S, A, Bが全体の70%以上		○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
○		<p>(達成目標) 4-2-4 先端的医療の実現に資する知見の蓄積、技術の開発を図る。そのための手段として、(1)対象とする疾患について30万人規模のサンプル及び臨床情報を収集するとともに、S N P (一塩基多型) の解析を実施し、個人個人にあつた予防・治療を可能とする医療の実現に資するための基盤の整備、(2)世界に先駆けて再生医療の実現のために必要な幹細胞利用技術等の確立及びその実用化、及び(3)がんに関してこれまで得られた基礎研究の成果を実用化につなげる研究を推進し、新しいがん治療法の開発につながる成果の創出等を行う。</p>	3 (参考指標 1)	以下それぞれの課題の達成状況				
				(1)疾患症例数の取得	P	毎年度 6 万件	○	
				(2)幹細胞利用技術等の確立・実用化状況	C I	ヒト幹細胞研究の基盤が確立され、幹細胞を用いた再生医療関連技術開発が進捗	△	
				(3)臨床試験実施計画書の作成状況	P	専門支援機関による支援のもと、ほぼすべての課題において、作成にとりかかっている	○	
				(参考指標) 臨床試験開始課題数	P			
—		<p>(達成目標) 4-2-5 社会の安全・安心の確保に必要な知見の蓄積、人材の養成等を図る。そのための手段として、新興・再興感染症に関する国内外の研究体制を確立し、感染症に関する基礎的知見の蓄積を図る。また、研究情報や成果等を統一データベース化し、新興・再興感染症の国内外での発生時に迅速に対応できる基盤を充実する。</p>	1	研究体制や緊急時対応の基盤の整備状況、それらを利用した研究の成果の状況	P	研究体制の整備や緊急時対応の基盤の整備が順調に行われ、それらを利用した研究についても順調に成果が出ている	—	
△		<p>(達成目標) 4-2-6 生物学、医学等と数学や化学、情報学等を融合し、新たな医療技術や診断技術等の実現に資する知見の蓄積、技術の開発、またそれに必要な基盤の整備を図る。そのための手段として、(1)高齢者が健康で幸福な生き方を実現できることを目標に、がんなどをごく初期の段階で発見、早期治療を可能とするレーザー技術、分子バイオ技術、ポジトロンCT (P E T) などの光技術を融合した診断・検診技術等の開発、(2)実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析等を先端生命情報技術等によってシミュレーションするプログラムの開発、及び(3)ポストゲノム時代における生命の統合的理解のため、分子イメージング技術を確立し、分子動態・薬物動態の研究を行うことにより、創薬のプロセス改革のための技術開発を行うとともに、疾患の早期診断法・治療法の確立等を行う。</p>	3 (参考指標 1)	以下それぞれの課題の達成状況				
				(1)年度計画に掲げられている研究項目(レーザー技術、P E Tの高度化技術、近赤外線乳がん検査技術)の成果の状況	C I	研究項目それぞれにおいて成果が出た	△	
				(2)シミュレーションプログラムの開発状況	C I	研究体制の基盤整備や基盤技術の成熟が確立され、シミュレーションプログラムの開発が進捗	△	
				(参考指標) 細胞・生体機能シミュレーションプログラムにおける特許出願等	P			

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
	○				(3)分子イメージング研究体制の整備状況	P	分子イメージング研究体制の整備が計画どおりに行われ、P E T 基盤技術開発研究や分子プローブの設計及び創薬、機能評価、応用に関する研究、大学等との連携による分子イメージング専門人材の育成が概ね順調に進捗	△
		(達成目標) 4-2-7 国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野において、基礎的・先導的な研究を推進。そのための手段の一つとして、独立行政法人等において目標・計画に従い基礎的・先導的な研究を推進。		1	独立行政法人における研究等の成果の状況	P	独立行政法人評価委員会の評価結果、S、A、B、Fのうち、S、Aが全体の70%以上	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-3	情報通信分野の研究開発の重点的推進	○	(基本目標 4-3) 先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。	P				—
		△	(達成目標) 4-3-1 大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術(モバイル、光、デバイス)等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。	1	プロジェクト研究成果の実用化・企業化状況	C I	実用化を含む目標達成に不可欠な開発項目において成果が達成、今後は製品化を視野に入れた研究開発を進めることができると期待できる状態	△
		○	(達成目標) 4-3-2 先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充して、観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進する。	1	スーパーSINETのノード(接続拠点)数	P	28機関(15年度) スーパーSINETのノード(接続拠点)数の前年度比が100%以上	○
		—	(達成目標) 4-3-3 世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できるIT社会の構築に資する。	1	高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発状況	C I	目標が適切に設定され、学術的にも優れた成果が得られている状態	—
		○	(達成目標) 4-3-4 分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させることにより、世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指す。	1	グリッド・コンピューティング環境の構築状況	C I	・グリッドミドルウェア統合α版及びナノ分野における実証用アプリケーションソフトウェアのプロトタイプ版が完成 ・平成17年度までの計算処理能力が10テラフロップス以上	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		△	(達成目標) 4-3-5 大学等が持つ研究ポテンシャルを最大限に活用し、教育、文化・芸術分野における知的資産の電子的な保存・活用等に必要なソフトウェア技術基盤の構築のための研究開発を推進し、人々の教育、文化・芸術に触れる機会の増大と、新たなコンテンツ作成・配信技術の創出を行う。	1	知的資産の電子的な保存・活用を支援するソフトウェア技術基盤の構築状況	C I	・システムソフトウェア作成について、基本となる機能や精度が実現 ・コンテンツデータの取得について、試験での使用に十分なデータが取得	△
		—	(達成目標) 4-3-6 我が国発のスーパーコンピューティング技術が世界のトップであり続けるとともに「いつでも、どこでも」「安全、安心」かつ「快適」なユビキタス社会を世界に先がけて実現するための基盤技術の確立を目指す。	1	研究開発の実施状況	C I	目標が適切に設定され、優れた成果が得られている状態	—

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-4	環境分野の研究開発の重点的推進	(基本目標 4-4) 地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。	C					—
		(達成目標) 4-4-1 地球温暖化等の地球規模の環境変動等の解明に役立つため、人工衛星、ブイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測を行う。また、南極域における研究・観測を行う。 更に、地球観測サミットにおいて承認された「全球地球観測システム（GEOSS）10年実施計画」を推進するため、今後10年間にわたり地球観測に係る体制強化を図る。	4 (参考指標 1)	打ち上げられた衛星数 運用中の衛星数 地球観測システム構築推進プラン 地球温暖化・炭素循環観測の研究課題数、アジアモンスーン地域水環境・気候変動観測研究課題数、地球観測に関する調査研究課題数 南極・ドームふじ基地における第二期氷床深層掘削計画(H15～17で氷床3,030mの氷床コアを採取) (参考指標) ARGO計画：投入フロート数及び割合（累計値）	P P P P P	それぞれの計画等が概ね順調に進捗	— — — — —	
		(達成目標) 4-4-2 地球温暖化の地球規模の環境変動等の予測モデルの高精度化を図るために、モデルの開発研究を推進する。また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書に資する日本モデルを開発する。	1	人・自然・地球共生プロジェクト（温暖化の研究開発課題数、水循環変動予測の研究開発課題数、共通基盤技術開発の研究開発課題数）	P	それぞれのモデルの研究開発が概ね順調に進捗	—	
		(達成目標) 4-4-3 「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化（原料化・燃料化）に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。	1	一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト：従来方式と比べたエネルギー変換効率	CM	技術開発及びその実用化が概ね順調に進捗	—	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-5	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	(基本目標 4-5) ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組みを行うと共に、物資・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。	C					-
		(達成目標) 4-5-1 分野別バーチャルラボによって10～20年後の実用化・产业化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。	1	論文掲載数	P	想定(前年に比べ約20%増加)どおりに増加	○	
		(達成目標) 4-5-2 医療産業分野に適した産学官連携・医工連携研究開発体制を確立し、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、ヒトの機能を代替・補助する生体適合材料の開発および細胞とナノ生体材料を複合化したナノ医療デバイス・人工臓器の研究を推進する。	2 (参考指標1)	①生体適合材料：次世代人工骨や人工韌帶用材料を開発し、長期間(10年間)安全に機能する人工骨等を実現する。 ②人工臓器研究：動物実験による人工肝臓・人工胰臓の生体内基本性能の実現と機能評価を実現し、実用性を実証する。 (参考指標) プロジェクト関連論文・研究発表数	C I C I P	①生体適合材料；再生・血管化を容易にする人工骨用多孔体開発 ②人工臓器研究；回転培養装置による大量スフェリオイド形成	○ ○	
		(達成目標) 4-5-3 2010年頃に訪れる予想されるシリコン電子デバイスの微細化的限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力のデバイスをバイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。	1 (参考指標2)	バイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いたデバイス開発 (参考指標) プロジェクト関連特許出願数 (参考指標) プロジェクト関連論文・研究発表数	C I P P	新原理に基づくデバイス製作に関する知識、技術の蓄積とデバイス特性に関する材料特性を評価	△	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		△	(達成目標) 4-5-4 広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端のナノ計測、分析機器を開発する。	1 (参考指標1)	ナノ計測、分析、評価機器の開発状況	C I	機器の主要要素の原理解明と、機器の製作による仕様性能達成及び有用性の確認	△
		—	(達成目標) 4-5-5 大型・特殊施設・設備を活用したナノテクノロジーに関する高度技術支援を行い、併せて情報収集・発信および研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。	2 (参考指標2)	①技術支援：共用施設機関を通して、ナノテクノロジーに関する高度な計測、加工、合成技術支援を提供 ②情報支援：ナノテクノロジーに関する広範な領域の情報収集・発信や国内外の研究交流支援を提供	C I	①技術支援；共同研究、支援サービスが予定通り進行 ②情報支援；シンポジウム、交流プログラム等が予定通り進行	—
		○	(達成目標) 4-5-6 物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図り、国際競争力があり持続的発展が可能で、安心・安全で快適な生活ができ資源循環可能な社会の実現に貢献する。	1 (参考指標1)	物質・材料科学技術に関する研究開発状況	C I	独立行政法人評価委員会の評価で全ての項目の評価が平均『A』	○
		△	(達成目標) 4-5-7 最終的な出口である製品・サービスをはっきりと見据えた融合研究領域における研究を産学連携体制のもと行うことにより技術革新を創出し、また、優れたシーズ技術をコアとしてシナジー効果を得ることが期待される新たな融合研究領域を研究拠点において開拓する。	1	融合研究領域における研究の進捗状況	C I	①拠点形成型：技術革新につながる研究開発成果を創出し、当該研究領域の主要な研究拠点として活動 ②産学官連携型：要素技術が実証され、実用化に向けた研究開発への取り組みが世界的に活発化	△

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目 標値等の 設定の有 無
		(達成目標) 4-5-8 高性能、低成本の高温運転型次世代燃料電池を実現する革新的な材料を開発する。		1 (参考 指標 5)	燃料電池用革新的な材料の開発状況 (参考指標) プロジェクト関連論文数(査読付分)	C I P	開発した燃料電池用革新的な材料の評価試験が行われ、有用な材料が選定	△
		(達成目標) 4-5-9 次世代半導体デバイスを実現する技術として期待されている EUV リソグラフィー光源の実用化に必要な基盤技術と光源設計の指針を作成し、その実用化に貢献する。		1 (参考 指標 1)	①理論・実験データベースの構築 ②オリジナルターゲットの製作・供給技術開発 ③高出力・高繰返しレーザー要素技術の確立 (参考指標) プロジェクト関連論文・研究発表数	C I P	①光源の最適条件について絞込み ②ターゲット材料・供給方式の開発・絞り込み ③実用化につながる高繰り返し・高出力レーザー要素技術を確立してシステムを構築	△

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-6	原子力分野の研究・開発・利用の推進	(基本目標 4-6) 長期的なエネルギーの安定供給、原子力をを利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発成果を得る。	C					—
		(達成目標) 4-6-1 エネルギーの長期的安定供給を実現するため、供給安定性や環境適合性に優れた原子力の特性を技術的に高める高速増殖炉サイクル技術について実用化に向けた技術確立を図るとともに、核融合技術についても実用化に向けた研究開発を進める。	1	高速増殖炉サイクル技術の技術確立状況、核融合技術の実用化に向けた研究開発状況	P	それぞれの計画等が概ね順調に進捗	—	
		(達成目標) 4-6-2 国民生活の質の向上および産業の発展のため、量子ビームテクノロジー等について、科学技術・学術分野から各種産業にいたる幅広い分野での利活用の促進を図る。	3	重粒子線がん治療の治療患者数	P		—	
				重イオン加速器施設における共同実験者数	P	それぞれの計画等が概ね順調に進捗	—	
				中性子の利用について (JRR-3 の例) : (実際の延べ利用日数) / (申請のあった延べ利用日数)	P		—	
		(達成目標) 4-6-3 長期的な原子力研究開発利用を円滑に進めるため、原子力に係る人材を育成・確保する。	1	原子力に係る人材の育成・確保状況	P	それぞれの計画等が概ね順調に進捗	—	
		(達成目標) 4-6-4 わが国の原子力開発利用を円滑に進めるため、国際協力を進める。また、電源立地対策として、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するため等の財政上の措置を講じる。	1	我が国の原子力研究開発利用を円滑に進めるための国際協力の実施状況、電源立地対策の財政措置状況	P	それぞれの計画等が概ね順調に進捗	—	
		(参考指標3)	(参考指標3)	(参考指標) 日本原子力研究開発機構(旧日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構)との連携大学院制度を取り入れている大学の学科・専攻数	P			

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		(各達成目標共通)		(参考指標) 放射線医学総合研究所との連携 大学院制度を取り入れている大学の学科・専攻数	P	(参考指標) 原子力関係学科の在学生数：学部、修士課程、博士課程	C M	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-7	宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進	(基本目標 4-7) 宇宙・航空分野の研究・開発・利用を積極的に推進することにより、安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献、知的資産の拡大を目指す。	C					—
	△	(達成目標) 4-7-1 地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用を行うことにより、信頼性の高い衛星開発技術を確立し、安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献を目指す。	3	開発中の衛星数 打ち上げられた衛星数 運用中の衛星数	P P P	17FY:陸域観測技術衛星(ALOS)の打上げ・初期運用、既に打ち上げられている人工衛星等(光衛星間通信実験衛星「きらり」(OICETS)等)の運用及び今後打ち上げる予定の人工衛星等(温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)等)の開発を行う	△ △ △	
	△	(達成目標) 4-7-2 科学衛星の開発、運用を行うことにより、世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測の技術を確立し、人類の知的資産の拡大を目指す。	3	開発中の衛星数 打ち上げられた衛星数 運用中の衛星数	P P P	17FY:X線天文衛星(ASTRO-E1)、小型科学衛星(INDEX)及び赤外線天文衛星(ASTRO-F)の打上げ・運用、既に打ち上げられている科学衛星等(小惑星無人探査機「はやぶさ」(MUSES-C)等)の運用並びに今後打ち上げる予定の科学衛星等(太陽観測衛星(SOLAR-B)等)の開発を行う	△ △ △	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		△	(達成目標) 4-7-3 我が国として重要な人工衛星とロケットを、必要な時に、独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持できるような宇宙輸送システムを開発することによって、安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献を目指す。	3	H-IIAケット打上げ回数 H-IIAロケット打上げ成功回数 M-Vロケット打上げ回数 M-Vロケット打上げ成功回数 打ち上げられた衛星数 運用中の衛星数	P P P	H-IIAロケット2機及びM-Vロケット2機の打上げ、並びに今後打ち上げる予定のH-IIBロケット及びLNG推進系(GXロケット)の開発を行う —	△ △ —
		△	(達成目標) 4-7-4 国際宇宙ステーション計画等の国際協力に参加し、国際約束を果たすとともに、有人宇宙活動のための基盤的技術を効率的かつ効果的に蓄積することによって、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献、人類の知的資産の拡大を目指す。	2	「きぼう」及びHTVの開発、運用状況 運用中の衛星数	C I P	17FY:国際約束の枠組みの中で、米国からの仕様要求に従い、日本実験棟「きぼう」(JEM)及び宇宙ステーション補給機(HTV)の開発を行う —	△ —
		△	(達成目標) 4-7-5 民間企業主体の研究開発プロジェクトへの技術協力等を通じて研究開発成果の実用化を図ることによって、国産小型旅客機及びエンジン開発を実現し、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献を目指す。	2	国産小型旅客機及びエンジンの開発状況 運用中の衛星数	C I P	17FY:国産小型旅客機の設計・製造の低コスト化・高効率化や安全性、快適性、環境適合性の高度化等、及び国産エンジンの低燃費、低騒音、低NOx化等に貢献する技術開発を行う —	△ —
		/	(各達成目標共通)	(参考指標2)	(参考指標) 成果の外部発表 (参考指標) 特許等の出願数	P P		

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-8	海洋分野の研究開発の推進	(基本目標 4-8) 地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。	C					—
	△	(達成目標) 4-8-1 アジア・太平洋域を中心とした地域で海洋・陸面・大気の観測を実施するとともに、得られた観測データの研究者等への提供を行うことにより、地球環境変動の検証、定量化に貢献する。	1 (参考指標 4)	<p>アルゴフロートの投入フロート数及び割合</p> <p>(参考指標) 海洋観測ブイの取得データへの研究者からのアクセス数</p> <p>(参考指標) アルゴ計画による塩分水温データ取得数</p> <p>(参考指標) アルゴフロートの取得データへの研究者からのアクセス数</p> <p>(参考指標) 深海微生物の保存菌株数</p>	P P P P P	<p>17FY: 西部太平洋から東部インド洋にわたる熱帯域において水温・塩分等海洋データ、気象データを海洋観測ブイ航行により取得、各分野の研究者へ提供。国際アルゴ計画を推進するため、年間90~100台程度のアルゴフロートを投入し、全世界規模での海洋データを収集。北極海での海洋観測や北太平洋での物質循環観測及び北太平洋WHP-P10(149°E線)及びWHP-P03(24°N線)の再観測を行う。海洋研究船「みらい」による南半球周航航海で得た物理・化学データ、海象データを公開。北ヨーラシアから東南アジアにかけての陸面気象水文観測、及びレーダー等による大気観測を行うとともにパラオ周辺域における海洋・陸面・大気の集中観測を行う。</p>	△	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
	△	(達成目標) 4-8-2 自然の気候変動や人間活動に起因する地球温暖化等の地球環境変動について、その現象と過程の研究を行い予測モデルを開発する。		1	気候変動予測研究、大気組成変動予測研究、生態系変動予測研究等の実施による各種モデルの開発状況	P	17FY: <気候変動予測研究>各種物理量(水温、海面高度、流れ等)からパターンを抽出、新たな物理現象発見を目指す <水循環変動予測研究>主に東アジア・アミソーン地域において、過去の降水量、雲量等の観測データにより、過去数十年における変動の実態を解析 <大気組成変動予測研究>エアロゾル核の生成プロセスをパラメタライゼーションとして既存の全球化学輸送システムへ組込 <生態系変動予測研究>地球システム統合モデルのコンポーネントである個体レベルに基づく全球植生変動モデルを全球スケールへ拡張 <地球温暖化予測研究及び分野横断型モデル開発および総合研究>海洋、大気それぞれ水平格子25km、100km程度の解像度の気候モデル等による地球温暖化実験を行い、CO ₂ 増加時の全球平均地上気温の平衡昇温量(季候感度)の不確定幅を定量的に見積。全海洋を対象とする水平格子10km以下の渦解像世界海洋循環モデルの原型版の開発および水平格子5km以下の全球雲解像大気モデルの原型版の高度化を行い、数値実験を行いながら改良	△

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
	△	(達成目標) 4-8-3 海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動(ダイナミクス)について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。		1	構造イメージングの進捗状況	P	17FY: 平成16年度までに開発したプレート挙動モデルについて、物性情報を取り入れ高度化する。広帯域海底地震計のデータを用いて南太平洋ホットスポット域の構造を明らかにするための観測データを蓄積する。また、数値実験により、実際の条件に合うよう地球マントル対流を再現する。地球深部起源マグマの科学的・岩石学的解析、地球内部の超高压下での物性実験等を行う。	△
		(達成目標) 4-8-4 海洋の多様な生物・生態系を把握するとともにその機能等を解明する。また、得られた成果を基に産業応用につながる研究開発等を行い、社会への還元を目指す。		1	極限環境生物展開研究、地殻内微生物研究、海洋生態・環境研究等の研究状況及びその成果の還元状況	C I	深海底等の極限環境が生物に与える影響と生物の機能の解明に有効な解析手法について、既存の解析法の活用を検証する。地殻内微生物圏におけるエネルギー代謝経路等の解明について、主要な微生物種を対象にエネルギー・炭素代謝経路を解明する。深海生態系の理解のため、生物群集の定量的分布調査および解析とともに生物群集と環境因子の関連性の調査及び解析に有効な手段を検証する。	△

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		△	(達成目標) 4-8-5 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。	1	海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術の開発状況	P	17FY:海底地形等の探査試験を実施し、cmオーダーの高解像度のデータを取得する。変換効率90%以上の深海観測ネットワーク用給電システムを試作評価する。小型PHセンサーの核となる固体素子電極を試作し、高水圧下における性能評価を行う。広帯域送波器の製作を行い、特性計測を行う。	△
		○	(達成目標) 4-8-6 地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に水深2500mの海底下から深度7,000m掘削し、地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。	1	水深2500mの海底下から深度7,000m掘削し、地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造状況	P	平成17年7月までに地球深部探査船「ちきゅう」の建造を完了	○
4-9	成果の社会への実装に向けた研究開発の推進	○	(基本目標 4-9) 豊かで安心・安全で快適な社会を実現するために、社会の抱えている課題に的確に対応した研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元する。	C				—
		○	(達成目標) 4-9-1 地震による被害軽減に資するため、長期評価手法及び強震動予測手法の高度化を図るとともに、調査観測から得られる情報を基に、長期評価及び強震動予測等の精度向上を図る。	1	計画どおりに進捗している研究課題の割合	P	80%以上	○
		○	(達成目標) 4-9-2 地震等の自然災害による人的・物的被害を軽減化することを目指した事業を推進し、防災・減災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。	1	計画どおりに進捗している研究課題の割合	P	80%以上	○
		○	(達成目標) 4-9-3 安全・安心に係る課題の解決に向け、文部科学省の持つ多様な科学技術的知見の現場における活用を図るための基盤となる体制を構築する。	1	予定している2つの組織の設置状況	P	設置	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-10 新興・融合領域の研究開発の推進	○	(基本目標 4-10) 幅広い応用可能性を有する新たな先端的融合領域や人文・社会分野における融合的な研究を積極的に発掘し推進することにより、わが国の科学技術・学術の高度化・多様化、ひいては社会ニーズへの対応と経済社会の発展を図る。	C	1	融合研究領域における研究の進捗状況	C I	—	—
		(達成目標) 4-10-1(4-5-7再掲) 最終的な出口である製品・サービスをはっきりと見据えた融合研究領域における研究を産学連携体制のもと行うことにより技術革新を創出し、また、優れたシーズ技術をコアとしてシナジー効果を得ることが期待される新たな融合研究領域を研究拠点において開拓する。						△
	○	(達成目標) 4-10-2 (4-5-2再掲) 医療産業分野に適した産学官連携・医工連携研究開発体制を確立し、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、ヒトの機能を代替・補助する生体適合材料の開発および細胞とナノ生体材料を複合化したナノ医療デバイス・人工臓器の研究を推進する。	2 (参考指標1)	①生体適合材料：次世代人工骨や人工靭帯用材料を開発し、長期間(10年間)安全に機能する人工骨等を実現する。 ②人工臓器研究：動物実験による人工肝臓・人工肺臓の生体内基本性能の実現と機能評価を実現し、実用性を実証する。 (参考指標)プロジェクト関連論文・研究発表数	C I	①生体適合材料；再生・血管化を容易にする人工骨用多孔体開発 ②人工臓器研究；回転培養装置による大量スフェロイド形成	○ ○	○ ○
		(達成目標) 4-10-3(4-5-3再掲) 2010年頃に訪れる予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力のデバイスを、バイオテクノロジーを利用して新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。		1 (参考指標2)	バイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いたデバイス開発 (参考指標)プロジェクト関連特許出願数 (参考指標)プロジェクト関連論文・研究発表数	C I	新原理に基づくデバイス製作に関する知識、技術の蓄積とデバイス特性に関する材料特性を評価	△

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		△	(達成目標) 4-10-4 テラヘルツ光を利用した医療システム及びその基盤技術を開発するとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術を研究開発する。	1	テラヘルツ光を利用した医療システムの開発の進捗状況	C I	計画期間内に医療用テラヘルツ光診断システム等に必要な要素技術が想定どおり開発※17FY想定基準：医療用テラヘルツ光診断システム開発が計画どおりに進捗し、要素技術の研究開発等が行われている	△
		△	(達成目標) 4-10-5 (4-3-1再掲) 大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術（モバイル、光、デバイス）等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。	1	プロジェクト研究成果の実用化・企業化状況	C I	実用化を含む目標達成に不可欠な開発項目において成果が達成、今後は製品化を視野に入れた研究開発を進めることができる状態	△
		—	(達成目標) 4-10-6 (4-3-6再掲) 我が国発のスーパーコンピューティング技術が世界のトップであり続けるとともに「いつでも、どこでも」「安全、安心」かつ「快適」なユビキタス社会を世界に先がけて実現するための基盤技術の確立を目指す。	1	研究開発の実施状況	C I	目標が適切に設定され、優れた成果が得られている状態	—
		△	(達成目標) 4-10-7 ポストゲノム時代における生命の統合的理解のため、分子イメージング技術を確立し、分子動態・薬物動態の研究を行うことにより、創薬プロセス改革のための技術開発を行うとともに、疾患の早期診断法・治療法を確立し、これらを統合した世界最高水準の診断・創薬システムを構築する。これにより国民の健康増進に資するとともに、医療や製薬等の産業の国際競争力を強化する。	1 (参考指標 1)	分子イメージング研究体制の整備等の状況	P	分子イメージング研究体制の整備が計画どおりに行われ、P E T 基盤技術開発研究や分子プローブの設計及び創薬、機能評価、応用に関する研究、大学等との連携による分子イメージング専門人材の育成が概ね順調に進捗	△
				(参考指標) 既知分子プローブの製造法の開発・実用化数	CM			

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革								
5-1	優れた科学技術関係人材の養成・確保	(基本目標 5-1) 我が国の将来の研究活動等を担う優れた研究者・技術者を養成・確保するとともに、任期制の広範な普及等により流動的な研究開発システムを構築する。	C					—
	○	(達成目標) 5-1-1 第2期科学技術基本計画の方向性を踏まえ、ポストドクタル制度等の充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対するフェローシップ等による支援を継続的に行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。	2	「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業による支援人數の推移<うち文科省>	P	1万人規模の支援 若手研究者に対するフェローシップ等による支援が行われ、かつポストドクタル制度等における質的充実が図られている	○	
	○	(達成目標) 5-1-2 競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の資質向上を図る。	1	日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合	P	90%以上	○	
	○	(達成目標) 5-1-3 ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。	1 (参考指標 2)	日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合	P	前年度比1.4倍(過去3年の平均伸率)以上増加	○	
	○			(参考指標) 国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち任期付研究員の占める割合	P	90%以上	○	
	○			(参考指標) 大学の各年度における採用者のうち任期付教員の占める割合	P			

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		△	(達成目標) 5-1-4 国研、独法研究機関、大学等において任期制の広範な普及を図る。	2 (参考指標 2)	国研、独法研究機関における若手研究者（35歳以下）の占める任期付の割合 大学における本務教員（助手）に占める任期付助手の割合 (参考指標) 国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち任期付研究員の占める割合 (参考指標) 大学の各年度における採用者のうち任期付教員の占める割合	P P P P	△ △ △ △	△ △ △ △
		△	(達成目標) 5-1-5 国研、独法研究機関、大学等の研究者の採用について原則公募を目指す。	2	国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合 大学の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合	P P	△ △	△ △
	—	—	(達成目標) 5-1-6 大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化を図る。	0 (参考指標 4)	(参考指標) 「21世紀COEプログラム」の採択件数（申請件数） (参考指標) 「21世紀COEプログラム」の中間評価において、当初目的の達成が可能との評価を受けた拠点数及び割合 (参考指標) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択件数（申請件数） (参考指標) 「派遣型高度人材育成協同プラン」採択件数（申請件数）	P P P P	△ △ △ △	△ △ △ △

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		△ (達成目標) 5-1-7 技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。		1	技術士登録者数の推移	P	増加	△
		○ (達成目標) 5-1-8 海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。		1	相互承認の協議状況	P	海外との相互承認に向け、会議を開催し協議を行う	○
		○ (達成目標) 5-1-9 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営（MOT）に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。		1	科学技術振興機構の人材養成プログラム参加者、産学官連携コーディネーター、科学技術振興機調整費新興分野人材養成（知的財産）ユニットにおける養成者の合計	P	想定基準（17FY:732人）に対し80%以上	○
		○ (達成目標) 5-1-10 学校と科学館、大学等との連携による教育活動や教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。		1	サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒の割合	CM	50%以上	○
		○ (達成目標) 5-1-11 高校等と大学等とが連携して先進的な理数教育や高大接続の取組を進めることにより、生徒の科学技術に関する能力を高める。		3	科学技術分野のコンテストにおける応募件数のSSH指定前と比べた増加率	P	SSH指定前に比べ1%以上増加	○
					科学技術分野のコンテストにおける表彰件数のSSH指定前と比べた増加率	P	SSH指定前に比べ増加	○
				3	SSHによってどの能力や姿勢が身についたと思いますか、との問い合わせに対する各選択項目の選択率の平均値	CM	1%以上	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
5-2 創造的な研究開発システムの構築	○	(基本目標 5-2) 競争的資金の改革及び充実等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、所要の研究開発資源の中でより優れた成果を上げるという観点から研究開発評価システムの改革を進め、創造的な研究開発システムを構築する。	C					—
		(達成目標) 5-2-1 総合科学技術会議等の方針を踏まえ、文部科学省における競争的資金の拡充を図る。	1	競争的資金予算額（文部科学省）	P	第2期科学技術基本計画中に2倍の増加	○	
		(達成目標) 5-2-2 総合科学技術会議等の方針を踏まえながら、競争的資金において公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。	1	第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の指摘事項（P0、PDによる一元的管理・評価体制の整備等）への対応状況	P	指摘事項への対応が想定どおり達成	—	
		(達成目標) 5-2-3 競争的資金における間接経費を拡充する。	1	間接経費（文部科学省）	P	前年度比較で増加	○	
		(達成目標) 5-2-4 創造へ挑戦する研究者を励まし、優れた研究開発を見出し、伸ばし、育てるための研究開発評価を効果的・効率的に実施するための評価システムを整備する。	4	文部科学省が実施する国内外の有識者による研究開発評価研修等への参加者数	P		○	
				研究開発評価研修及び研究開発評価シンポジウム参加者の満足度	CM	①支援策が拡充され、支援策の満足度が70%以上、かつ、②複数の実績指標が前年度比10%以上増	○	
				評価活動の実態を把握するために行ったヒアリングの機関数	P		○	
				ホームページに公開した実例集へのアクセス件数(総件数)	P		○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
5-3	科学技術振興のための基盤の整備	(基本目標5-3) 独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤(①研究用材料、②計量標準、③計測方法・機器等、④データベース)研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。	C					—
		(達成目標) 5-3-1 2010年を目指し、知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申)に記載された重点的に整備する知的基盤(①研究用材料(微生物等の生物遺伝資源等)、②計量標準、③計測方法・機器等、④データベース)の整備について、指標に示されているような整備目標を達成する。	11					
				微生物数(国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている微生物数)	P	全ての指標が想定基準を上回る(17FYの想定基準は全体計画の44.4%)		
				動物細胞数(国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている動物細胞数)	P	60万(2010年)	○	
				動物(マウス系統)数(国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている動物(マウス系統)数)	P	3万(2010年)	○	
				作物遺伝資源数(国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている作物遺伝資源数)	P	4000(2010年)	○	
				シロイヌナズナ数(国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されているシロイヌナズナ数)	P	60万(2010年)	○	
				計量標準	P	9万(2010年)	○	
				標準物質	P	それぞれ250種(2010年)	○	
				ライフサイエンス分野の計測方法・機器	P	国内企業の国内市場のシェアを50%以上(2010年)	○	
				ゲノム配列等のデータベース(DDBJに1年間に登録された塩基配列データ数)	P	6,000Mbps(2010年)	○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
					タンパク質構造の解析データに関するデータベースのデータ数（タンパク3000プロジェクトによるPDB登録数）	P	3,000種以上(H18)	○
					材料物性データベースのデータ数	P	180万データ(2010年)	○
		○	(達成目標) 5-3-2 多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設 (SPring-8 : Super Photon ring 8 GeVの略称) の共用を促進し、さらに優れた研究成果を社会に還元するため、本格利用期にあたり施設の高度化や活用方策を進め、研究成果の質的向上及び産業利用の拡大を図る。	1	大型放射光施設(SPring-8)の利用者数及び産業利用率	P	利用者数が対前年度比で100%以上で、かつ産業利用が15%以上	○
		○	(達成目標) 5-3-3 (4-3-2再掲) 先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード（接続拠点）数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充して、観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進する。	1	スーパーSINETのノード数（接続拠点）	P	前年度比が100%以上	○
		○	(達成目標) 5-3-4 先端研究施設の幅広い利用者による活用（共用）により優れた研究開発成果が創出されることを促すため、代表的な先端研究施設において、基準年度より高い産業利用率を確保する。	1	大型放射光施設(SPring-8)の産業利用率 地球シミュレータの産業利用率	P	全ての施設の産業利用が基準年度(16年度)の1.5倍以上	○
		○	(達成目標) 5-3-5 (3-2-1再掲) 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万m ² の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。	1	国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成状況	P	(5か年計画の整備目標) 大学院施設の狭隘解消等：122万m ² 、卓越した研究拠点等：37万m ² 、先端医療に対応した大学附属病院：50万m ² 、老朽化した施設の改善：388万m ²	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
5-4	科学技術関係の国際活動の戦略的推進	(基本目標 5-4) 国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。	C					—
		(達成目標) 5-4-1 地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。	1	国際協力プロジェクトの実施状況	P	計画どおりに達成		—
		(達成目標) 5-4-2 研究者間のネットワークを構築し我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣の拡充、我が国が主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。	2	研究者国際交流状況調査(短期派遣)(a) 研究者国際交流状況調査(短期受入)(b)	P P	平成13年～16年にかけて(a)の増加率が過去(平成10年～13年)の増加傾向を上回っているが、(b)が過去の増加水準を維持している状態	○ ○	○ ○
		(達成目標) 5-4-3 研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受入れ、日本人研究者の派遣を拡充する。	3	外国人特別研究員制度(日本学術振興会)による受入人数 研究者国際交流状況調査(受入) 研究者国際交流状況調査(派遣)	P P P	平成13年～16年にかけての左記指標のうち2つの増加率が過去(平成10年～13年)の増加傾向を上回っている。	○ ○ ○	○ ○ ○
		(各達成目標共通)	(参考指標1)	(参考指標) 科学技術協力協定を締結している国数	P			

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
6 科学技術と社会の新しい関係の構築								
6-1 大学等における研究成果の社会還元の推進		(基本目標 6-1) 産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。	C					—
		○ (達成目標) 6-1-1 大学発特許取得件数を10年間で15倍に増加する。	1	国立大学における特許取得件数(年間当たり)	P	想定基準に対し80%以上(17FY想定基準は703件)	○	
		○ (達成目標) 6-1-2 大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を5年後に1000件に増加する。	1	大学等研究成果に基づく特許の実施件数	P	想定基準に対し80%以上(17FY想定基準は511件)	○	
		○ (達成目標) 6-1-3 (再掲) 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。	1	科学技術振興機構の人材養成プログラム参加者、産学官連携コーディネーター、科学技術振興機調整費新興分野人材養成(知的財産)ユニットにおける養成者の合計	P	想定基準に対し80%以上(17FY想定基準は732人)	○	
		(各達成目標共通)		(参考指標2)	(参考指標) 大学発ベンチャー企業件数(累計)	P		
					(参考指標) 国立大学等の民間等との共同研究件数	P		
6-2 地域における科学技術の振興		(基本目標 6-2) 地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域の産学官連携を促進するための環境整備を行うことにより、当該地域における革新技術・新産業の創出を通じて我が国経済の活性化ひいては我が国の科学技術の高度化・多様化を図る。	C					—
		○ (達成目標) 6-2-1 平成18年度までに、知的クラスターを10拠点程度育成することで、国際競争力のある地域イノベーション・システムの構築を図る。	1	知的クラスター創成事業実施拠点数	P	知的クラスター創成事業実施拠点数を18拠点程度まで増加し、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制、論文発表数等が優れた知的クラスターが10拠点程度育成	○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		○ (達成目標) 6-2-2 平成18年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを各都道府県に1～2ヶ所程度育成することで、新産業の創出、地域産業の育成等を図る。		1	都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数	P	都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等が優れたエリアが半数程度、育成	○
		○ (達成目標) 6-2-3 平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させる。		1	産学官共同研究実施件数	P	研究開発の増加率が2割以上	○
		○ (達成目標) 6-2-4 平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数2000件、事業化（商品化（試作品含む）、起業等）件数200件を達成する。		2	特許出願数	P	特許出願件数が1600件以上、事業化数が160件以上	○
					事業化数	P		○
		○ (達成目標) 6-2-5 知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会等を毎年開催するほか、関係府省との連携プロジェクトを実施することで、人材育成、基礎研究から実用化、普及までの一貫した政府一体の取組を実現する。具体的には、知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業による成果が他事業に採択された数300件を達成する。		1	成果が他事業に採択された数	P	240件以上	○
		○ (達成目標) 6-2-6 平成18年度までに、知的クラスター創成事業や都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数を増加させることで、当該地域における産学官連携による革新技术・新産業の創出を加速させる。		1	知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数	P	事業実施地域数の増加率程度に参加企業数が増加（平成14年度から17年度にかけての知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携促進事業の実施地域数（合計）の増加率は1.6倍、参加企業数の増加率は2.3倍）	○
		○ (達成目標) 6-2-7 平成18年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針の策定をするように促すことで、地方公共団体による、より自主的、主体的な科学技術活動の展開を実現する。		1	都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数	P	策定割合が80%以上	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
6-3	科学技術に関する国民意識の醸成	(基本目標 6-3) 国民の科学技術に対する関心と基礎的素養を高める。また、低い年齢段階から能力にふさわしい教育を行うことを通じ、科学技術をリードする人材層を厚く育む。	C					—
		(達成目標) 6-3-1 科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。		3	サイエンスチャネルに関するモニター調査における「知識・教養」と「実用性」、「平明性」に関する5段階評価の平均値 日本科学未来館の入館者数(平成13年7月開館) 国立科学博物館の入館者数	P P P	サイエンスチャネル(科学技術番組)のモニター調査において「知識・教養」を高めるまでの有用性に関する評価と「実用性」、「平明性」に関する評価の平均値が3以上であり、かつ日本科学未来館又は国立科学博物館の入館者数が昨年から増加するなど、国民の科学技術に対する理解と関心が深まっている場合	○ ○ ○
		(達成目標) 6-3-2(5-1-10再掲) 学校と科学館、大学等との連携による教育活動や教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。		1	サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒の割合	CM	50%以上	○
		(達成目標) 6-3-3(5-1-11再掲) 高校等と大学等とが連携して先進的な理数教育や高大接続の取組を進めることにより、生徒の科学技術に関する能力を高める。		3	科学技術分野のコンテストにおける応募件数のSSH指定前と比べた増加率 科学技術分野のコンテストにおける表彰件数のSSH指定前と比べた増加率 SSHによってどの能力や姿勢が身についたと思いますか、との問い合わせに対する各選択項目の選択率の平均値	P P CM	SSH指定前に比べ1%以上増加 SSH指定前に比べ増加 1%以上	○ ○ ○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
6-4	原子力の安全の確保	(基本目標 6-4) 原子力の研究開発利用活動による災害及び放射線による障害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行うとともに、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保する。 国民の信頼を得るために安全規制活動の透明性を確保する。	C					—
		(達成目標) 6-4-1 試験研究用原子炉、核燃料物質、放射性同位元素等に係る災害及び放射線障害の発生を防止する。	2 (参考指標 2)	原子力災害の発生件数	CM	原子力災害及び一般公衆の放射線障害の発生が0件	○	
		(達成目標) 6-4-2 核燃料物質、放射性同位元素等を防護する。		一般公衆の放射線障害の発生件数 (参考指標) 原子炉等規制法に基づく事故報告件数 (参考指標) 放射線障害防止法に基づく事故故障等報告件数	CM P P		○	
		(達成目標) 6-4-3 国内の核物質が、核兵器やその他の核爆発装置に転用されていないことを検認する。	4	核燃料物質に係る防護を破る盗取件数 核燃料物質に係る防護を破る妨害破壊行為件数 放射性同位元素に係る防護を破る盗取件数 放射性同位元素に係る防護を破る妨害破壊行為件数	CM CM CM CM	核燃料物質、放射性同位元素に係る防護を破る盗取、妨害破壊行為が発生した件数の合計件数が0件	○ ○ ○ ○	
		(達成目標) 6-4-4 情報公開を通じ、透明性を確保するとともに、説明責任を果たし、国民の理解を得る。		核物質を核兵器等に転用した件数 (参考指標) 査察業務量	CM P	核物質が核兵器等へ転用されていないことが検認	○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
7 スポーツの振興								
7-1	生涯スポーツ社会の実現	(基本目標 7-1) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。	C					—
		(達成目標) 7-1-1(1-2-6再掲) 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる場を広げる取組を推進する。	2 (参考指標2)	総合型地域スポーツクラブ数 総合型地域スポーツクラブを育成している市区町村数 (参考指標) 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき育成されている総合型地域スポーツクラブ数 (参考指標) クラブマネジャー養成講習会参加者数	P P P P	新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が200以上 新たにクラブを育成している市区町村数が200以上	○ ○	
		(達成目標) 7-1-2 国民のスポーツ参加を促進するため、スポーツに関する普及啓発を進める。	1 (参考指標2)	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数の開催都道府県人口に占める割合 (参考指標) 全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数 (参考指標) 全国スポーツ・レクリエーション祭開催都道府県の人口	P P P	22.8%以上	○	
		(達成目標) 7-1-3 国民のニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の養成・確保を推進する。	1	「スポーツ振興基本計画」に基づき行うスポーツ指導者養成事業に係る見直しの進捗状況	P	見直しを行った	○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
7-2 我が国の国際競技力の向上	○	(基本目標 7-2) 平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。	C	1	オリンピック大会(冬季大会を含む)における日本選手団のメダル獲得率	CM	平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%	○
		(達成目標) 7-2-1 平成17年度までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。			競技者育成プログラム作成済競技団体数		スポーツ振興基本計画において、メダル獲得率を1.7%から3.5%とすることを目標としたことに鑑み、平成17年度(アテネ大会・ソルトレーク大会)におけるメダル獲得率の想定は3.0%程度	
		(達成目標) 7-2-2 平成20年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。			ナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点の整備状況		オリンピック競技34競技団体すべてにおいて競技者育成プログラムを作成	
		(達成目標) 7-2-3 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。		2	専任コーチ配置競技団体数	P	整備計画どおり屋外トレーニング施設の建設工事に着手	○
		(達成目標) 7-2-4 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者(コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー)を平成20年までに新たに5千人養成する。			専任コーチ数		専任コーチ設置団体数が平成14年度より多い(29団体以上)	
		(達成目標) 7-2-5 トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。		1	公認コーチ、アスレチックトレーナー、スポーツドクター資格登録者数	CM	基準年度(14年度)から2500人増加	○
				1	補助事業等による合宿実施回数	P	平成14年度(基準年度)より多い(270以上) 平成17年度における国内外合宿回数については、561件	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		○ (達成目標) 7-2-6 平成20年度までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度（ナショナルコーチアカデミー）を確立する。		1	研修制度（ナショナルコーチアカデミー）確立の進捗状況	P	17FY:海外先進事例調査及びカリキュラムトライアルの実施を行う	○
		○ (達成目標) 7-2-7 スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。		1	JISSが行っているTSC（トータルスポーツクリニック）事業の対象競技団体数及び医・科学研究事業と連携している競技団体数	P	JISSが実施しているTSC事業の対象競技団体数及び医・科学研究事業と連携している競技団体数が、オリンピック競技対象団体の8割（28団体）以上	○
7-3	学校体育の充実	○ (基本目標 7-3) 児童生徒の健やかな心と体をはぐくみ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力を育てるため、学校体育の充実を図る。	C					—
		○ (達成目標) 7-3-1 学校における体育の授業の質の向上を図るため、学校体育担当教員に対する指導力向上のための研修を推進する。		2	学校体育指導者中央講習会の受講者アンケートにおける有意義回答率	CM	90%以上	○
		○ (達成目標) 7-3-2 学校体育を充実させる基盤として、学校プールや武道場など学校体育施設の整備を推進する。		2	学校体育指導者中央講習会の受講者数／受講定員	P	—	—
		○ (達成目標) 7-3-3 (2-5-1再掲) 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する取組を推進する。		1	学校プールの整備率	CM	過去五年間の整備率の推移が増加	○
		○ (達成目標) 7-3-4 (2-5-2再掲) 複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。		2	学校の武道場の整備率	CM	5年前より増加	○
					学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況	P	現状を維持	○
					中学生の運動部活動への参加率	CM	前年度より増加	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
8 文化による心豊かな社会の実現								
8-1	芸術文化活動の振興	(基本目標 8-1) 優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	C					—
		○ (達成目標) 8-1-1 優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。		1	直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の公演数、団体数	P	直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の公演への支援数が558以上	○
		○ (達成目標) 8-1-2 新進芸術家の海外への留学や国内外での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。		2	新進芸術家海外留学制度における派遣者数 新進芸術家国内研修制度における派遣者数	P P	平成17年度予算積算における派遣者数(275人)をベースに、新進芸術家海外留学制度、国内外研修制度における派遣者数が220人以上	○
		○ (達成目標) 8-1-3 子どものための公立文化施設における公演機会や学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。		2	子どもが芸術文化に触れる機会を確保した公立文化施設の数 子どもが芸術文化に触れる機会を確保した学校の数	P P	平成17年度予算積算における公演数(520公演)をベース、子どもが芸術文化に触れる機会を確保した学校及び公立文化施設数が416以上	○

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
8-2 文化財の次世代への継承・発展	○	(基本目標 8-2) 貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。	C					—
	○	(達成目標) 8-2-1 国が新たに指定等する文化財のうち近代の分野のものの指定等を積極的に行う。	2	文化財の指定、選定及び登録の件数（累積総数）	P		○	
	○	(達成目標) 8-2-2 地方公共団体が実施する公有地化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。	1	文化財の指定、選定及び登録の件数（累積総数）のうち、近代の分野の割合	P	伸び率が0ポイント以上	○	
	○	(達成目標) 8-2-3 国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に国内外に公開する「文化遺産オンライン構想」を積極的に推進する。	1	史跡等の公有地の割合	P	公有地化の割合が55%以上	○	
	○	(達成目標) 8-2-4 文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図るために、文化財の保存・活用に関する研修の実施を推進する。	1	文化遺産オンラインへの画像提供及びリンク参加館数	P	システム開発（情報検索及び情報収集システムの改良）及び英語試行版公開が計画どおり進捗し、画像提供及びリンク参加館が600館以上	○	
	○	(達成目標) 8-2-5 都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。	1	公開承認施設のうち、文化財の保存・活用に関する研修会の修了者が1名以上いる割合	P	伸び率が10ポイント以上	○	
				受講者アンケートで、受講して大変参考になった・参考になったと回答した人の割合	CM	70%以上	○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
8-3 文化振興のための基盤整備	○	(基本目標 8-3) 高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、我が国の文化芸術活動の中核となる文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤として、国語に対する正しい理解の促進を図るとともに、著作権の適切の保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。	C					—
		(達成目標) 8-3-1 平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う。	1	国立新美術館の建設工事の進捗状況	P	予定どおりに進捗 (平成18年5月末建物竣工)	○	
		(達成目標) 8-3-2 平成17年度までに、九州国立博物館を開館する。	1	九州国立博物館の開設の進捗状況	P	開館が予定どおりに進捗 (平成17年10月15日開館予定)	○	
		(達成目標) 8-3-3 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。	1	情報提供システムへのアクセス数、文化庁ホームページアクセス数（月平均）	P	情報提供システムへのアクセス数が100%以上増加	○	
		(達成目標) 8-3-4 国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。	5	国語問題研究協議会への延べ参加者数 「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 国語問題研究協議会への参加都道府県の割合	P P P	想定どおり達成 【平成17年度の想定】 国語の普及啓発事業： 1. 国語問題研究協議会－開催箇所2か所、参加者数 1会場200名 また、平成16年2月に出された文化審議会答申「これから時代に求められる答申について」に關係する実践発表を行うとともに、 ① 家庭や学校（教科を問わず）での個人による国語力向上の取組や、学校における国語科としての国語力向上の取組等について ② 国語科と他教科との連	○ — —	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
○	○	(達成目標) 8-3-5 著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともにアジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。			「言葉」について考える体験事業の参加者の満足度	CM	携における国語力向上の取組や、学校全体での国語力向上の取組、地域社会や職場における国語力向上の取組等について ③ 学校、家庭、社会における読書活動の推進について ④ 国語施策や公用文・マスコミ等における国語をめぐる諸問題について に関する研究協議を行う 2. 言葉について考える体験事業－参加者の満足度 80%を得る 3. 「ことば」フォーラム－参加者の満足度80%を得る	○
					「ことば」フォーラムの参加者の満足度	CM	○	
			6		著作権の普及・啓発を図るために講習会等の開催箇所数	P	著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業を想定どおり実施	○
					著作権の普及・啓発を図るために講習会等の受講者数	P	【平成17年度の想定】 普及啓発事業：マンガ教材の配布－全国の中学生向けに配布、講習会－開催箇所14箇所 受講者数3,000名 受講者の理解度（受講者アンケートで理解が深まったと回答した率）	○
					著作権講習会受講者の理解度（受講者アンケートで理解が深まったと回答した率）	CM	○	
					「中学生向けマンガ」の配布数	P	○	
					海賊版対策セミナー実施回数	P	80%を得る 海賊版対策事業：海賊版対策セミナーの実施数12回（昨年並み）、著作権教材現地版の2ヶ国での作成・配布	○
					海外向け著作権教材の配布数	P	○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
8-4 国際文化交流による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の推進	○	(基本目標 8-4) 我が国の文化芸術活動の水準を向上させ、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。	C					—
		(達成目標) 8-4-1 平成17年度までに、日本と関係の深い主要国（英・米・独・仏・中・韓）をはじめ、様々な国から計150名のハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。	1 (参考指標1)	ハイレベルの芸術家・文化財専門家の招へい人数	P	主要国すべてから招へいた上、主要国以外4カ国以上から招へい、さらに、招へい人数が20人以上	○	
		(達成目標) 8-4-2 平成17年度までに、我が国の芸術団体による海外公演の実施や海外の芸術団体と我が国の芸術団体による共同制作公演の実施により、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	1	我が国の芸術団体による海外公演数及び海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数	P	前年度比増加	○	
		(達成目標) 8-4-3 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図ることで、質の高い専門家を育成する。	3	文化財修復等に関するアンケート満足度（アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業）	CM	研修を受けた専門家の7割以上が満足	○	
				文化財修復等に関する進捗状況調査（アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（博物館・美術館の研究協力））	P	招へい実施機関が予め設定した招へい目的に対し、その達成度を5段階評価し、達成度評価4以上だった機関が7割以上	○	
				文化財修復等に関するアンケート満足度（アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（文化財建造物の保存修復協力））	CM	研修を受けた専門家の7割以上が満足	○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進								
9-1	日本人の心の見える国際教育協力の推進	(基本目標 9-1) 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会（文部科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を活かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力に携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。	C					—
		(達成目標) 9-1-1 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教員、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。	3	拠点システムへの参加団体数	P	我が国の教育経験・協力経験の整理・蓄積及びそれらの国際教育協力関係者による共有がなされ、開発途上国に対して我が国教育経験を広く普及するシステムの整備に向け、順調に進捗	—	
		(達成目標) 9-1-2 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。		国際フォーラムへの参加人数	P	—	—	
		(達成目標) 9-1-3 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。		教育経験・協力経験の整理・蓄積等成果の電子アーカイブスへの登録数	P	—	—	
		(達成目標) 9-1-2 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。	1	現職教員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数	P	当該年度の想定基準に対し80%以上(17FY参加人数の想定基準100人)	○	
		(達成目標) 9-1-3 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。	2	地方自治体との会合開催数	P	①地方自治体との会合を開催(年11回以上:3点、年8~10回:2点、年5~7回:1点、年4回以下:0点と数値化)、②NGOとの会合を開催(年6回以上:3点、年3~5回:2点、年2回:1点、年1回以下:0点と数値化)、①②の平均が2点以上※17FYにおける想定基準は、①10回、②年7回	○	
		(達成目標) 9-1-3 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。		NGO等との会合開催数	P	○	○	

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
9-1		(達成目標) 9-1-4 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。	○	2	初等教育就学率 (アジア太平洋地域)	C M	アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率が86%以上	○
					識字率 (アジア太平洋地域)	C M	ユネスコ加盟国における持続可能な開発のための教育の10年」の主導機関であるユネスコに信託基金を拠出し、持続可能な開発を教育面から支援するための国際的な取組に貢献する。	○
9-2	諸外国との人材交流の推進	(基本目標 9-2) 諸外国との人材交流等を通して、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材育成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。	○	C	ESD国内実施計画策定率 (アジア太平洋地域)	P	ユネスコ加盟国における持続可能な開発のための教育の10年国内実施計画策定国割合が当該年度の想定基準に対し50%以上	○
								—
	(達成目標) 9-2-1 留学生の受け入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する。	△	6 (参考指標 4)	P	我が国が受け入れている留学生数	P	留学生交流の実績等が増加	△
					大学間協定等に基づく日本人学生の海外派遣人数	P		△
					留学生の不法残留者数	P		△
					私費外国人留学生学習奨励費給付者数	P		△
					日本留学試験の国内外実施都市数	P		△
					日本留学試験の国内外受験者数	P		△
					(参考指標) 公的宿舎に入居している留学生数	P		△
					(参考指標) 留学生の学位取得率 (修士課程、博士課程)	P		△
					(参考指標) 我が国高等教育機関の学生に占める留学生の割合	P		△
					(参考指標) 日本人の海外留学生数	P		△

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保	○	(基本目標 9-3) 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会（文部科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。 また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保を図る。	C					—
	○	(達成目標) 9-3-1 大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やすことで、国内大学における国際開発協力ポテンシャル（協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等）を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とする。	1	国際開発協力のための大学データベース登録数（大学組織、大学教員）	P	国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対し、いずれも80%以上（達成年度である平成17年度におけるデータベースの登録件数の想定基準は登録大学300大学、登録教員3000人）	○	
	○	(達成目標) 9-3-2 サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化することで、大学等における国際開発協力活動を支援する。	1	関係構築がなされている援助・連携機関数	P	連携した機関数の達成割合が、当該年度の想定基準に対し、80%以上（達成年度である平成17年度における連携機関数の想定基準は42）	○	
	○	(達成目標) 9-3-3 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを通じ、大学の国際協力、プロジェクト受託に関する情報の提供、大学からの相談への対応等、大学が組織として国際開発協力活動を行うための支援をする。	1	プロジェクト受託に関するセミナー開催数、参加大学数、参加人数（17年度以降はプロジェクト受託数を指標とする）	P	大学によるプロジェクト受託数が、当該年度の想定基準に対し、80%以上（平成17年度におけるプロジェクト受託数の想定基準は36）	○	
		(達成目標9-3-1, 9-3-2, 9-3-3共通)	(参考指標1)	(参考指標) プロジェクト受託数	P			

政策番号	政策 (施策目標)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「基本目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		○	(達成目標) 9-3-4 開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。	1 (参考指標1)	開発援助人材養成研究科等から国際機関や援助関係機関等へのインターンシップ及び就職者等(青年海外協力隊、コンサルタント含む)の総数	P	インターン及び就職者の総数が基準年度の1.5倍以上	○
		○=42 △= 1 -= 2 ○=155 △= 40 -= 22	C=40 P = 5	342 (参考指標124)	CM= 41 C I = 28 P = 273 参考指標 (CM=8、P=116)	P		
合計	45政策						○=233 △= 63 -= 46	

(注) 1 文部科学省の「文部科学省実績評価書－平成17年度実績－」を基に当省が作成した。
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項」を参照

政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項

欄　　名	記　　　　載　　　　事　　　　項
「政策番号」欄	「文部科学省実績評価書－平成17年度実績－」(以下「評価書」という。)において、施策目標ごとに付されている番号を記入した。
「政策」欄	評価書の「施策名」欄に記載されている事項を記入した。
「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄	<p>目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。</p> <p>目標に関し達成すべき水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは、「△」を記入した。</p> <p>上記のいずれにも該当しないものは、「－」を記入した。</p> <p>なお、評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されているものは「○」、少なくとも一つの指標について、達成しようとする水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは「△」を記入した。</p>
「達成すべき目標（「達成目標」）」欄	評価書の「基本目標」欄に記載されている事項を記入した。
「目標分類」欄	<p>「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。</p> <p>なお、「C」（=outCome）はアウトカム、「P」（=outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。</p>
「測定指標」及び「指標数」欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するため使用する指標及びその数を記入した。なお、指標数には、「参考指標」の数は含まない。
「指標分類」欄	<p>「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「CM」、「C I」、「P」の別を記入した。ただし、当省（行政評価局）が示した分類と総務省の分類に違いがある場合には、その両方を記載し、当省（行政評価局）の分類結果を（ ）内に示した。</p> <p>なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「C I」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。</p>
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を定めている場合に、その値、水準等を記入した。
「指標の目標値等の設定の有無」欄	各測定指標に着目した場合の目標値等の設定について、上記の「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄と同様の分類により「○」、「△」及び「－」を記入した。

アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方方に沿って指標を分類した。

記

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第3条第1項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) ○行政サービスに対する満足度 ○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率 ○開発途上国における教育水準（識字率、就学率） ○農産物の生産量 ○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移 ○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
○アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
① 行政の活動そのもの	(例) ○事業の実施件数、○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、○環境基準の設定 ○検査件数、○行政処分の実施件数
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) ○講習会、展示会等の開催回数 ○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) ○講習会、展示会等の参加者数 ○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数 ○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、○インターンシップ参加者数
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) ○機構・定員等の審査結果 ○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数 ○恩給請求書を3か月以内に総務省に進達した割合
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) ○各種研究開発の特許取得件数 ○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

3 事業評価方式による政策評価（事前）についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎として的確な政策の採択や実施の可否を検討するものとされている（基本方針 I－4－ア）。事前評価においては、一定規模以上の事業費を要する個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助を実施することを目的とする政策について、その実施が義務付けられている（行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「評価法」という。）第9条及び行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令（平成13年政令第323号）第3条）。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画等に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業や規制等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、更に質の高い政策評価の実施に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

（政策効果の把握について）

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第3条）。政策の実施によって何らかの効果が得られることは、当該政策の必要性が認められるための前提であり、どのような効果が発現したかをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態を具体的に特定することが求められている。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。

（事前評価の結果の妥当性の検証について）

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である（基本方針 I－4－ウ）。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的（定量的）に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。
- ② 事後的な検証が予定されている場合、政策効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

(2) 審査の結果

「文部科学省事業評価書－平成19年度新規・拡充事業等－」及び「文部科学省規制に関する評価書－平成17年度－」における事業評価方式による68件の政策評価（事前）についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添「政策評価審査表（事業評価（事前）関係）」参照）。

【審査結果整理表】

整理番号	政 策	手 段	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
1	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	社会人の再就職やキャリアアップに資するため、大学等における教育研究資源を活用した、優れた実践的教育への取組に対して支援	△	△	△
2	再チャレンジのための学習支援システムの構築	①再チャレンジ推進委員会の設置等：大学等高等教育機関、企業、生涯学習行政関係者等で構成される再チャレンジ推進委員会を設置し、普及・啓発や今後の事業推進のための検討。再チャレンジに関する諸外国の先進事例調査 ②再チャレンジ学習支援協議会の設置等：大学等高等教育機関、企業、職業紹介機関等で構成する再チャレンジ学習支援協議会を設置し、企業や地域社会等の求める人材に関するニーズの把握や学習者の再チャレンジに関する機会や情報の収集・提供。再チャレンジ者に対し、企業が求める人材ニーズとの整合性を持たせた学習相談や学習機会の情報提供等を行う窓口を設置、本協議会の存在を広く地域に周知するため、成果発表会を行う。 ③学習機会の提供、開発等：企業や地域社会等のニーズを地域の学習機会に反映させ、提供、出産・育児後の女性等、特有の事情を踏まえた身近な場所での再チャレンジ支援講座等を実施。若年者や団塊のシニア層等の再チャレンジしたい人が、インターネットを通じて、いつでも、どこでも、再チャレンジに向けた学習ができるよう産学官が連携し、学習コンテンツの提供や、学習相談等を継続的に実施する体制（生涯学習プラットフォーム）の構築を支援するため、体制構築を中心となって進める人材の育成やインターネットを活用した学習提供システム用基本管理アプリケーション等の開発・提供	△	△	△
3	放課後子どもも教室推進事業－放課後子どももプランの創設－	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、ボイイスカウト等の団体を含む地域の多様な方々にコーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーとして参画を得て、子どもたちと共にスポーツや文化活動などの様々な体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等の取組を推進	△	△	○
4	「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業	住民がボランティア活動や家族参加の体験活動などを通じて、地域の様々な課題に取り組みながら解決するなど、地域の人々が「ふれあい、支え合う」地域のきずなづくりを推進	△	△	○

整理番号	政 策	手 段	得ようと する効果 の明確性	検証を行 う時期の 特定	効果の把 握の方法 の特定性
5	団塊世代等社会参加促進のための調査研究	全国規模での「教育サポーター」制度の創設に向けた検討等を行う。	△	△	○
6	学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究	地域の大人が学校を支援する活動等を通じて、地域の連帯感を形成するとともに、そこから生まれた連帯感により、子どもたちの「知・徳・体」の向上に資することができる社会づくりのための実証的な調査研究を行う。	△	△	○
7	子どもの生活リズム向上プロジェクト	①地域ぐるみで子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを目指す普及啓発事業を実施し、その中で、中央イベントや全国フォーラムを開催するほか、社会教育主事や子育て支援団体のリーダー等の指導者向け資料「生活リズム向上指導資料」を作成、配布 ②子どもの生活リズムを向上させるための様々な活動に取り組む地域を指定し、実践地域における事例の分析や効果の検証を行い、その成果を全国に普及するための調査研究を実施 ③子ども等の生活リズム実態調査を実施し、様々な家庭環境にある子どもの朝食欠食や夜更かしの実態など、子どもの基本的生活習慣の確立に向けた全国的な実態や課題を把握	△	△	○
8	家庭教育支援総合推進事業	①全国的に配置されている子育てサポーターの相互連携の促進や情報交換の機会を提供するなど、子育てサポーターの資質の向上を図る子育てサポーターリーダーの養成や、母子保健部局等と連携した家庭訪問型の家庭教育支援事業の実施を支援 ②妊娠・妊娠期、乳幼児期、学童期、思春期における子育ての課題や悩み解消など、ライフステージに応じた様々な課題別の学習機会を、検診や保護者会などの、多くの親が集まる機会を活用して実施 ③企業とも連携し、父親と子どもの体験活動等を通じたふれあいを深める交流会や、おやじの会などの地域活動の報告・情報交換会、家族の絆を深める体験交流会などを実施	△	△	○
9	専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業	専修学校の持つ職業教育機能を活用して、地域産業界等と連携しつつ、それぞれの特性等に応じた学習機会の提供を行う	△	△	○
10	学校教育情報化推進総合プラン	個々の教員の事情に合わせた対応が可能となる e-ラーニングシステムを導入した研修事業、ICT を活用した教育の効果や情報モラル指導に関する調査研究等を行う。	△	△	○
11	派遣教員シニアボランティア	在外教育施設の派遣教員経験を有し、ボランティア精神に富んだ経験豊富な退職教員を、児童生徒数が50名以上の補習授業校に管理職として派遣	○	△	○
12	全国的な学力調査の実施事業	①全国学力・学習状況調査を実施。②我が国の学校教育の成果を適切かつ客観的に把握することができる学力調査の技術基盤を中長期的に確立。③全国学力・学習状況調査の結果等を活用した分析（データマイニング等）を行い、教育委員会や学校における特徴や課題を検証し、これを改善につなげる仕組みを構築するための実践研究	△	△	△

整理番号	政 策	手 段	得ようと する効果 の明確性	検証を行 う時期の 特定	効果の把 握の方法 の特定性
13	学力・学習意欲の向上	①学習意欲の適切な評価と指導の改善に関する調査研究：学習意欲向上のための学校としての取組の工夫や関心・意欲・態度の評価方向及び評価を通じた指導の改善、諸外国における学習意欲の在り方等について、国内外における取組の事例収集や実態把握 ②その道の達人派遣事業：各界で活躍する「その道の達人」を全国の小・中・高等学校に派遣する取組において、派遣対象校を増やす。	△	△	○
14	新学習指導要領の周知	学習指導要領の解説書等の作成、説明会の開催、ホームページにおける情報提供等を実施	△	△	○
15	小学校英語条件整備推進プラン	小学校における英語教育の充実について、教材の配布、ALTや地域人材の効果的な活用を含む拠点校・拠点施設を中心とした取組の推進、指導者研修の実施等の条件整備を図る。	△	△	○
16	J S L カリキュラム実践支援事業	J S L カリキュラムについて、①実践事例を集積することにより、効果的な活用方法を分析して提示する、②J S L カリキュラムを活用する教員の指導力の向上を目的としたワークショップを開催することにより、地域における普及活動の継続的な実施を促進する。	△	△	○
17	外国人児童生徒就学促進プラン	義務教育段階の外国人の子どもがいる地域において、就学支援の実践研究を行う。	△	△	○
18	幼稚園における「学校評価ガイドライン」作成事業	事例の収集・分析や有識者による検討等、ガイドラインを作成するための調査研究を実施	△	△	△
19	幼児教育の保護者負担の軽減策に係る調査研究	データの収集、海外事例の研究や有識者による検討等の実施	△	△	△
20	特別支援教育体制推進事業	全都道府県に事業を委嘱し、校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの養成、巡回相談、個別の教育支援計画の策定等を実施	△	△	○
21	職業自立を推進するための実践研究事業	・職業自立連携協議会の設置（指定地域ごとに設置。地域内の特別支援学校とハローワーク等の関係機関、企業等による連携協議会） ・就労サポーター（企業関係者等を学校に派遣し、生徒の指導を行う）の登録 ・ハローワークと学校等が共同で職場開拓 ・現場実習実践マニュアルの作成 ・企業等への理解啓発 ・企業等の意向の把握	△	△	○
22	学校教育における人間力向上のための長期宿泊体験活動推進プロジェクト～仲間と学ぶ宿泊体験教室～	青少年教育施設等での一週間程度の自然の中での長期集団宿泊体験活動等を、①異学年交流を通じた「学び合い」、②2カ年程度にわたる継続的な活動、③事前・事後学習を通じて児童生徒の自主性を尊重すること、を重視して実施	△	△	△

整理番号	政 策	手 段	得ようと する効果 の明確性	検証を行 う時期の 特定	効果の把 握の方法 の特定性
23	子どものこころの成長に関する基盤整備事業	学齢期の児童生徒等を対象とした同一年齢集団の追跡調査・分析（コホート研究）の推進、脳科学等の研究成果の教育への応用を促進するための環境整備等を行う。	△	△	○
24	高等学校におけるキャリア教育のあり方に関する調査研究	インターンシップ（就業体験）等を通じたキャリア教育を実施	△	△	○
25	高等学校における「日本版デュアルシステム」推進事業	企業実習と教育を組み合わせた人材育成システムである「日本版デュアルシステム」について、その効果的な導入手法などを探るためのモデル事業を専門高校等において実施。平成19年度は、専門高校のみならず、普通科や総合学科を対象として実施	○	△	○
26	ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業（クラフトマン21）	専門高校と関係産業団体のコーディネートに重点を置きながら、生徒の企業実習、企業技術者の学校への講師派遣、教員等の企業での高度技術習得、学校と企業の共同研究等を盛り込んだ専門高校・地域産業連携（協働）による人材育成の研究を進める。	△	△	○
27	目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）	技能の習得法や技術の開発法、学校設定科目などのカリキュラム開発、大学や研究機関等との研究開発を行うモデル事業を実施	○	△	○
28	問題を抱える子ども等の自立支援事業	未然防止、早期発見・早期対応につながるような取組について、児童生徒の状況把握の在り方、関係機関とのネットワークを活用した早期からの支援の在り方といった観点から、選定された都道府県・市町村教育委員会において調査研究を行い、その成果を普及	△	△	○
29	児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究	児童生徒の自殺の特徴や傾向等を分析した上で、中長期的な対応策としてどのような自殺予防対策を講じれば効果的かについて、調査研究グループにおいて検討	△	△	○
30	青少年の意欲向上・自立支援事業	自然体験や社会体験、長期の共同生活体験などの体験活動を実施	△	△	○
31	子ども読書応援プロジェクト	①「子ども読書応援団推進事業」の実施：多様な地域活動と連携して、子ども読書応援団の派遣等を実施するとともに、子どもの発達段階に応じて読書活動への理解を深める効果的な取組を調査研究する。 ②「子ども読書地域フロンティア事業」の実施：法律施行後五年を経て、市町村子ども読書活動推進計画の策定をはじめ、地域の取組に差が生じていることを踏まえ、身近な地域における読書活動への気運醸成を図る。 ③「子ども読書情報ステーション事業」の実施：IT技術や科学的知見等を活用して、子どもの読書の重要性等をわかりやすく実感できる普及啓発の手法を実施する。	△	△	○
32	子どもの体力向上国民運動の推進	体力向上キャンペーン等の展開や体力向上実践調査研究を実施	△	△	○

整理番号	政 策	手 段	得ようと する効果 の明確性	検証を行 う時期の 特定	効果の把 握の方法 の特定性
33	食育推進プランの充実	○食生活学習教材の作成・配布 ○栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業の実施 ○地場産物の活用の促進や米飯給食の推進の在り方等についての調査研究の実施 ○学校栄養職員が円滑に栄養教諭免許状を取得できるようにするための育成講習事業の実施 これらの他、新たに ○栄養教諭の資質の向上を図るため、研修プログラムのモデルの作成 ○学校給食における衛生管理の在り方や食物アレルギーへの対応の在り方等に関する調査研究及び児童生徒の栄養所要量に関する調査研究	△	△	○
34	新教育システム開発プログラム	義務教育に知見があり、かつ、研究を遂行するために適切な能力を有する法人（地方自治体・学校法人・株式会社など）や任意の団体を公募・選定し、あるべき新しい教育システムを提言するための調査・研究を委託	△	○	△
35	新時代に対応した高等学校教育改革推進事業等	都道府県教育委員会に委嘱し、特色ある学科の設置、中高一貫教育校の設置、柔軟な科目履修の在り方等について実践的な研究等を実施	△	△	○
36	教員養成・免許制度改革推進事業	免許更新制導入に向けての教員免許に関する基礎的な調査及び全国的な教員免許管理システムの研究等を行い、さらに現職教員等の教員免許状所持者や教育委員会、課程認定大学等をはじめとして、広く国民に対し教員免許制度改革の趣旨を周知し理解を図る。	△	△	○
37	教員養成課程の質的水準向上推進事業	教職課程の認定審査の充実を図り、また課程認定大学等の教職課程が、法令や基準に照らして適切に運営されているかどうかについて実地調査等の拡充を通して事後評価を充実させ、事後評価の段階で問題が認められた場合には、大学等に対して勧告やさらには認定の取り消しを可能とするよう、事後評価の基準を明確に策定する等体制整備を図る。さらに事業評価の結果をすべての大学等に周知する。	○	△	○
38	公立小中学校施設の耐震化等	地方公共団体が実施する耐震補強や改築事業等の計画事業量に対応できる公立学校施設整備費を確保し、それらの事業について国庫補助を行う等	△	△	○
39	派遣型高度人材育成協同プラン	産学協同による、大学院生を対象とする、企業現場等の実践的環境を活用した質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施を支援	△	△	○
40	先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム	先導的ITスペシャリスト育成のための教育プロジェクトを公募・審査の上、モデル事業として重点的支援	△	△	△
41	特色ある優れた大学教育の一層の展開（グッド・プラクティス（G.P.）	大学教育改革への種々の取組の中から、国公私を通じた競争的環境の下で特色ある優れた教育プロジェクトを選定し、社会への情報提供とともに、重点的な財政支援を行う以下のプログラムを実施 ① 特色ある大学教育支援プログラム：大学教育改革における特色ある優れた取組を支援、平成18年度新規公募の実施 ② 現代的教育ニーズ取組支援プログラム：各種審議会の提言等を踏まえ、社会的要請の強い政策課題に対応した取組を支援、平成18年度新規公募の実施（テーマの見直し）	△	△	△

整理番号	政 策	手 段	得ようと する効果 の明確性	検証を行 う時期の 特定	効果の把 握の方法 の特定性
42	地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム	国公私立大学を対象として、地域医療等社会的ニーズに対応したテーマを設定して公募し、応募された取組の中から、質の高い医療人を養成する特色ある優れた取組を専門家により構成される委員会により審査・選定して財政を支援	△	△	○
43	大学院教育実質化推進プログラム	各課程の目的に沿った意欲的かつ独創的な教育の取組を支援	△	△	△
44	資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成G P）	教員養成教育の不斷の改善・充実の推進、必要かつ高度な専門的知識・技能の習得など抜本的に改革しその格段の充実・強化を図る取組に対して重点的に支援	△	△	○
45	サービス・イノベーション人材育成推進プログラム	サービスに関する学際的・分野横断的な学問体系の構築とともに、モデルとなる優れた教育プログラムの開発を公募により選定・実施	△	△	○
46	がんプロフェッショナル養成プラン	国公私立大学を対象に、がん医療の担い手となる質の高いがん専門医等を養成するための研究教育拠点の形成を重点的に支援	△	△	○
47	ものづくり技術者育成支援事業	従来主に行われてきた、理論の習得を目的とした講義中心の教育ではなく、社会における現役あるいはリタイアした人材を特別講師などとして実習・演習教育等を行う教育プログラムや、ものづくりを支える中小企業のリーダーやものづくり起業家育成を指向する教育プログラムなど、地域や産業界と連携した実験・実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムの開発・実施に対する財政支援	△	△	△
48	法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム	国公私立大学を通じた競争的な環境の中で選定し、重点的に支援	△	△	○
49	グローバルCOEプログラム	21世紀COEプログラムの成果、国際性などを踏まえた多元的な視点による第三者評価に基づき、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援	△	△	△
50	国立大学等の施設整備の推進	老朽施設の再生を最重要課題とし、併せて、新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化の解消を図り、人材養成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点の再生を図る。また、大学附属病院については、先端医療の先駆的役割などを果たすことができるよう計画的に整備を図る。併せて、全学的視点に立った施設運営・維持管理等の施設マネジメント、及び、寄附や自己収入による整備等の国立大学等の自助努力に基づいた新たな整備手法による整備等のシステム改革の取組を推進	○	△	○
51	新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（仮称）	各大学等で実施している学生支援の充実に資する取組のうち、特色ある優れたものを選定し財政支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行う。	△	△	△
52	私学助成の充実－個性豊かで活力ある私学へ－	私立大学等経常費の補助内容を大幅に見直し、定員割れ大学等に対する助成の見直し、経営改善努力に対する支援、教育研究活動への積極的な取り組みに対する支援などを行う。	△	△	○

整理番号	政 策	手 段	得ようと する効果 の明確性	検証を行 う時期の 特定	効果の把 握の方法 の特定性
85	総合的地域スポーツクラブ育成推進事業	地域住民が日常的にスポーツを行う場となる総合型地域スポーツクラブの育成を推進し、全国展開を図る。 平成 19 年度においては、引き続き 400 カ所（新規 200 カ所、継続 200 カ所）の総合型地域スポーツクラブの育成を行う（民間スポーツ団体に対する委託事業として実施）。	○	△	○
86	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設高機能化事業	冬季競技、海洋・水辺系競技、屋外系競技及び高地トレーニングの、中核拠点では対応できない競技等について、既存のトレーニング施設を N T C 競技別強化拠点として指定し、N T C 中核拠点とのネットワーク化などの施設の高機能化に係る事業を実施	△	△	○
87	大学による地域文化振興支援事業	芸術系の大学を中心とする大学が、地域の文化力向上の「センター」として、その有する人的・物的資源を、地域のために活用	△	△	○
88	舞台芸術の魅力発見事業	全国の文化会館で魅力ある舞台芸術の巡回公演を行い、その際、「舞台の見どころ」の解説を加え、舞台芸術の魅力をアピール	△	△	○
89	メディア芸術振興総合プログラム	・国際的コラボレーションや若手クリエイターの創造支援を通じてメディア芸術を担う人材の育成を推進 ・国内各地のメディア芸術拠点の活動（人材育成、共同研究・製作、展示活動）を支援するとともに相互の連携を助長し、我が国のメディア芸術の振興に資するコンソーシアムを形成 ・メディア芸術祭を拡充開催し、優れたメディア芸術作品を国内外に積極的に発信、インターネット上で情報提供、創作上のアドバイス、関連データーベースの構築等	○	△	○
90	日本の文化遺産パワーアップ事業	・文化財や保存技術を活用したビジネスモデルに関する調査研究 ・文化財サポーター制度（仮称）の構築（文化財を支援する会員制度を構築し、財政的・人的な支援を引き出す） ・全国文化財愛護活動フェアの開催（文化財の保存・活用のために活動しているN P Oや団体の活動内容を団体等が相互に知ることや全国に広く広報） ・文化財コーディネーターの養成・研修 ・文化財パトロール（全国各地に文化財ウォッチャーを配置し、定期的な文化財の管理状況を把握）	△	△	○
91	日本の文化遺産の複合型海外発信事業	・公募型日本の文化遺産海外発信拠点整備事業：日本の有形・無形の文化財の公開・活用を本務として、すでに一定の公開施設を有している団体等が企画する外国人向けの日本の文化遺産紹介のためのコンテンツ作成事業等を公募、真に有効なものと判断される事業を採択。採択事業は、文化庁との共同事業として実施。 ・世界無形遺産等海外フェスティバル（仮称）の開催：世界無形遺産に登録されている能、文楽、歌舞伎等をはじめとした日本の伝統芸能や民俗芸能を海外で公演する事業を公募、採択されたものを取りまとめて、世界各国で世界無形遺産等海外フェスティバル（仮称）認定公演とし、文化庁との共同事業として実施	△	△	○

整理番号	政 策	手 段	得ようと する効果 の明確性	検証を行 う時期の 特定	効果の把 握の方法 の特定性
92	地域の国語力向上事業	指導者養成の講習を行う。	○	△	○
93	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	生活者としての外国人を対象としたモデル的な日本語教室の設置や日本語の指導者に対する研修、研究・開発、ハンドブックの作成	○	△	○
94	文化遺産保護国際貢献事業	○緊急的文化遺産国際事業への支援 ○文化遺産国際協力拠点交流事業への支援（新規） ○無形遺産保護パートナーシッププログラム（新規） ○国際会議の開催 ○文化遺産国際協力コンソーシアム運営	△	○	○
95	高校生国際文化交流事業	海外において同分野の文化芸術に携わる高校生が一堂に会し、互いの作品等を発表し、特徴や制作等にかかる意見交換や、実験的な作品の共同制作等を試みるワークショップを実施	△	△	○
96	国際協力イニシアティブ	・目利き人材によるコンサルテーション：大学が有する知的な援助リソース（研究成果や教育研究機能）に関し、大学や民間組織のOBなどのシニア人材も活用し、専門的見地から技術的なアドバイス等を実施 ・大学の援助リソースに関する見本市機能の創設：援助に役立つ大学の援助リソースに関する情報の収集と見本市の開催、我が国の教育経験のオープンリソース化などを通じ、関係者間の情報共有を推進 ・大学の援助リソースの活用のための支援：大学の援助リソースを国際協力に活用可能にするための改善等に必要な資金の提供	○	△	○
97	留学生交流の推進	平成19年度においては、 ○留学生の質の確保と受入れ体制の充実：国費留学生受入れの充実、授業料減免学校法人援助の充実、大学等受入機関に対する指導強化及び受入体制の充実 ○日本人学生の海外留学に対する支援の充実：長期海外留学支援制度の充実	△	△	○
98	フレンドシップ・ジャパン・プランの推進	外国語運用能力を持ち、併せて国際理解教育、国際交流活動に見識のある人材をコーディネータとして配置。各学校が国際交流を具体的にイメージすることができるよう、受入れの優良事例をドキュメンタリーDVDとしてまとめ、教育委員会や国内の高等学校等に配布、外国人青少年との国際交流の意義や重要性などについて周知。既存の外国人高校生招致事業を拡充。	△	△	○
規1	教頭の資格要件の緩和	学校教育法施行規則第10条を改正して教頭の資格要件を緩和し、教員免許状を持たず、「教育に関する職」に就いた経験がない者（以下「民間人等」という）についても、従来の資格を有する者と同等の資質を有するとして任命権者が認める場合には、教頭への登用を可能とする。	-	△	△

整理番号	政 策	手 段	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
規2	認定こども園に関する認定手続等	<p>(1) 認定こども園の認定 幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備えるものは、都道府県知事（一定の場合においては都道府県の教育委員会。）から「認定こども園」としての認定を受けることができる。</p> <p>①教育及び保育を一体的に提供（保育に欠ける子どもにも、欠けない子どもにも対応） ②地域における子育て支援（子育て相談や親子の集いの場の提供）の実施</p> <p>※ 職員配置等の具体的な認定基準は、文科・厚労大臣が定める指針を参照して都道府県が条例で定める。</p> <p>(2) 名称の使用制限 (1)の認定を受けた施設以外の施設について、「認定こども園」又はこれと紛らわしい名称の使用を制限する。</p> <p>(3) 認定の取消し 都道府県知事は、認定こども園が(1)の要件を欠くに至ったと認めるとき等には、その認定を取り消すことができる。</p> <p>(4) 罰則 (2)に違反した者は、これを30万円以下の罰金に処する。</p>	—	○	△
合 計			○=10 △=58	○=3 △=65	○=61 △=7
(備考)					

(注) 1 「得ようとする効果の明確性」

「○」は、得ようとする効果について、「何を」「どの程度」「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されているものを表す。「△」は、「何を」「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていないものを表す。「—」は、得ようとする効果についての記載がないものを表す。

2 「検証を行う時期の特定」

「○」は、当該政策（施策や事業）について、事後の検証を行う時期が特定されているものを表す。「△」は、事後の検証を行うこととはしているが時期が特定されていない場合、若しくは、当該政策（施策や事業）の一部についてのみ時期が特定されているものを表す。「—」は、実施することが明らかにされていないものを表す。

3 「効果の把握の方法の特定性」

「○」は、政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされているものを表す。「△」は、効果の把握の方法が不明確なものを表す。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添】

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
1	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム 【目的】 大学等の特色ある取組の展開を促進するとともに、再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の実現を目指す。	社会人の再就職やキャリアアップに資するため、大学等における教育研究資源を活用した、優れた実践的教育への取組に対して支援 【平成19年度予算概算要求額】 4,800百万円	大学・短期大学・高等専門学校において、その教育・研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップに資するような短期の優れた実践的教育プログラムの展開が図られるとともに、各大学等が職能団体や企業等との連携を図り、その教育内容等の向上に努め、その学修成果が再就職や昇進等の場面において社会的な通用性を持つ。 【達成年度】 平成23年度	—	○本事業の申請と選定の状況、選定された取組の実績報告等。また、事業の効果を把握するため、アンケート調査や実地調査等を実施することを検討。

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
2	<p>再チャレンジのための学習支援システムの構築</p> <p>【目的】 再就職や起業等に資する相談体制の整備や学習機会の提供等により、再チャレンジを支援する仕組みの構築を図る。</p> <p>様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりや、女性の生涯にわたる学習機会の充実など男女共同参画の促進に関する取組を拡充・振興する。</p> <p>I Tを活用した生涯学習推進体制の構築を図る。</p>	<p>①再チャレンジ推進委員会の設置等：大学等高等教育機関、企業、生涯学習行政関係者等で構成される再チャレンジ推進委員会を設置し、普及・啓発や今後の事業推進のための検討。再チャレンジに関する諸外国の先進事例調査</p> <p>②再チャレンジ学習支援協議会の設置等：大学等高等教育機関、企業、職業紹介機関等で構成する再チャレンジ学習支援協議会を設置し、企業や地域社会等の求める人材に関するニーズの把握や学習者の再チャレンジに関する機会や情報の収集・提供。再チャレンジ者に対し、企業が求める人材ニーズとの整合性を持たせた学習相談や学習機会の情報提供等を行う窓口を設置、本協議会の存在を広く地域に周知するため、成果発表会を行う。</p> <p>③学習機会の提供、開発等：企業や地域社会等のニーズを地域の学習機会に反映させ、提供、出産・育児後の女性等、特有の事情を踏まえた身近な場所での再チャレンジ支援講座等を実施。若年者や団塊のシニア層等の再チャレンジしたい人が、インターネットを通じて、いつでも、どこでも、再チャレンジに向けた学習ができるよう産学官が連携し、学習コンテンツの提供や、学習相談等を継続的に実施する体制（生涯学習プラットフォーム）の構築を支援するため、体制構築を中心となって進める人材の育成やインターネットを活用した学習提供システム用基本管理アプリケーション等の開発・提供。</p> <p>【平成19年度予算概算要求額】 796百万円</p>	<p>事業を実施する全国10箇所の地域において、新たなチャレンジをしようとする人々が、自身の目的に合った学習機会を得て再就職等に至ることができる社会の仕組みの在り方について検証し、その成果の全国展開を図る。</p> <p>ここでは、子育て中の女性特有の事情を踏まえた講座の開設も行うとともに、インターネットを通じた学習機会の提供を図るため、学習管理を行う基本管理アプリケーションの開発等を行う。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	-	○国が主体となる部分について直接把握した結果と、各事業実施委託先からの報告と併せて、全体の効果を把握

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
3	<p>放課後子ども教室推進事業－放課後子どもプランの創設－</p> <p>【目的】 様々な体験・交流活動に加えて、家庭の経済力等にかかわらず、学ぶ意欲がある子どもたちの学習機会の充実を図り、すべての子どもたちが地域の中で安心して健やかに過ごせる活動拠点を全小学校区に整備</p>	<p>放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、ボーイスカウト等の団体を含む地域の多様な方々にコーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーとして参画を得て、子どもたちと共にスポーツや文化活動などの様々な体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等の取組を推進</p> <p>【平成19年度概算要求額】 13,759百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「地域子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」について、これまで連携しつつも二元的に実施されていた両事業の実施場所や運営方法等ができる限り一元化することにより、各市町村において、教育委員会を中心となって、福祉部局の協力の下、総合的な放課後対策の展開が期待 ・具体的には、全国約23,000小学校区のうち、ニーズのある全ての小学校区において、できる限り小学校の中で、すべての子どもたちを対象とする総合的な放課後対策事業が実施 ・また、本事業に地域にある様々な団体（自治会、社会教育関係団体、NPO、企業等）や多くの大人の参画を得ることで、子どもたちを地域で見守り育む安全・安心な地域の子育て環境が整備されるとともに、子どもの社会性、公共心や規範意識、勤勉性、自主性、創造性等の豊かな人間性が育まれることが期待 <p>【達成年度】 平成21年度</p>	－	<ul style="list-style-type: none"> ○指標：安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）が整備された小学校区数、地域の大人の参加者数（無償ボランティア含む）とその増加率、地域の大人と子どもの交流、ふれあいの機会となっている等についての住民意識 ○事業関係者及び実施地域の住民等を対象としたアンケート調査の実施

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
4	<p>「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業</p> <p>【目的】 地域の教育力の向上</p>	<p>住民がボランティア活動や家族参加の体験活動などを通じて、地域の様々な課題に取り組みながら解決するなど、地域の人々が「ふれあい、支え合う」地域のきずなづくりを推進</p> <p>【平成19年度概算要求額】 1,502百万円</p>	<p>地域の課題等に関心を持ち、地域独自の活動として定着した地域数の増加を目指し、その成果を全国的に普及 フォーラムなどの広報啓発活動を行うことで、地域づくりへの住民参加の気運を醸成し、社会参加活動を促進</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	-	<p>○指標：本事業実施をきっかけとして地域独自の取組に移行した地域数</p> <p>○各地域の実施主体が、事業実施前に適切な達成目標を設定し、事業終了後にその検証を行う。文部科学省では、その検証結果をもとに効果の分析を行う。また、事業終了後に住民への意識調査や地域に定着した取組等に関するアンケート調査を行うことにより効果を把握</p>
5	<p>団塊世代等社会参加促進のための調査研究</p> <p>【目的】 高齢者や団塊世代が、これまで職業や学習を通じて培った経験を活かして、学校、地域社会で活躍（再チャレンジ）できるようにする。</p>	<p>全国規模での「教育サポーター」制度の創設に向けた検討等を行う。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 50百万円</p>	<p>省内に「教育サポーター」制度創設検討委員会を設置し、教育サポーター制度の在り方等について調査・検討し、標準的な教育サポーター制度を提示するとともに、都道府県教育委員会等で試行し、その成果を検証した上で、全国に普及 また、団塊世代等が生きがいをもって社会参加できるよう広報啓発を行い、社会参加活動を促進</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	-	<p>○指標：都道府県・市町村における教育サポーター制度の導入状況</p> <p>○地方公共団体における教育サポーター制度の導入状況を調査することにより把握</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
6	学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究 【目的】 学校を支援する活動等を通じて、地域の連帯感を形成	地域の大人が学校を支援する活動等を通じて、地域の連帯感を形成するとともに、そこから生まれた連帯感により、子どもたちの「知・徳・体」の向上に資することができる社会づくりのための実証的な調査研究を行う。 【平成19年度概算要求額】 230百万円	事業を実施する全国20の地域において、当該地域の住民が教育に関心を持ち、地域の連帯感を形成するための仕組みを検討。その成果を検証した上で全国に普及 【達成年度】 平成21年度	—	○指標：モデル事業として実施する20地域において、学校支援を通じ、地域の連帯感の形成、地域の教育力が再生された地域数 ○モデル事業として実施する20地域において、事業実施前と実施後における地域住民の意識調査等により把握
7	子どもの生活リズム向上プロジェクト 【目的】 地域ぐるみで、家庭教育に关心の薄い親を含め、親が子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることの重要性について再認識し、親が親としての役割を果たすようになることを目指す。	①地域ぐるみで子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることを目指す普及啓発事業を実施し、その中で、中央イベントや全国フォーラムを開催するほか、社会教育主事や子育て支援団体のリーダー等の指導者向け資料「生活リズム向上指導資料」を作成、配布 ②子どもの生活リズムを向上させるための様々な活動に取り組む地域を指定し、実践地域における事例の分析や効果の検証を行い、その成果を全国に普及するための調査研究を実施 ③子ども等の生活リズム実態調査を実施し、様々な家庭環境にある子どもの朝食欠食や夜更かしの実態など、子どもの基本的生活習慣の確立に向けた全国的な実態や課題を把握 【平成19年度予算概算要求額】 301百万円	地域ぐるみで、家庭教育に关心の薄い親を含め、親が子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させることの重要性について再認識し、親が親としての役割を果たすようになることを目指す。 【達成年度】 平成21年度	—	○指標：夜更かしをする子どもの割合の減少、朝食をとらない子どもの割合の減少 ○調査研究事業実施地域の小・中学生を対象に活動前と活動後の比較調査を実施、フォーラム参加者に対してアンケート調査を実施、文部科学省委嘱調査や民間の調査により比較

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
8	家庭教育支援総合推進事業 【目的】 各地域において家庭教育支援のための総合的な取組の推進を支援し、子育てに対する親の悩みや不安の解消、父親の家庭教育参加の促進や、若い世代の人々が生命や家庭の大切さについて理解を深めることを目指す。	①全国的に配置されている子育てサポートの相互連携の促進や情報交換の機会を提供するなど、子育てサポートの資質の向上を図る子育てサポートリーダーの養成や、母子保健部局等と連携した家庭訪問型の家庭教育支援事業の実施を支援 ②妊娠・妊娠期、乳幼児期、学童期、思春期における子育ての課題や悩み解消など、ライフステージに応じた様々な課題別の学習機会を、検診や保護者会などの、多くの親が集まる機会を活用して実施 ③企業とも連携し、父親と子どもの体験活動等を通じたふれあいを深める交流会や、おやじの会などの地域活動の報告・情報交換会、家族の絆を深める体験交流会などを実施 【平成19年度予算概算要求額】 1,672百万円	子育てについての相談体制及び学習環境が整備されることによって家庭教育についての必要な情報が得られたと実感できる親が増えるとともに、中・高校生が子どもを生み育てる喜びや意義を実感し、生命や家族の大切さについて重要性を理解するようになること。 【達成年度】 平成23年度	—	○指標：家庭教育に関する情報が得られた実感できた親の割合、出産や子育てに対してポジティブなイメージを持つ中・高校生の割合、父親が子どもと過ごす時間 ○上記の指標について、事業の後、受講者に対するアンケート調査を実施することにより把握
9	専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業 【目的】 学校を卒業・就職後、短期間で離職した若者等の学び直しの機会の充実、職業能力の向上、再チャレンジの機会の拡大を推進	専修学校の持つ職業教育機能を活用して、地域産業界等と連携しつつ、それぞれの特性等に応じた学習機会の提供を行う 【平成19年度概算要求額】 867百万円	早期離職者等に対する職業能力向上のための学習機会が充実し、真に働きたいと考える分野・職種への再チャレンジの支援を通じて、社会問題となっているフリーター・ニートの増加防止等の効果も含め、若者の職場定着状況の改善が期待される。 【達成年度】 平成21年度	—	○指標：専修学校において、本プログラム受講後の進路、就職状況を把握。フリーター・ニート全体の人数の動向を確認。 ○本事業終了後、支援対象者や就職先等に対するアンケート調査等のフォローアップを行い、就職先への定着状況等を把握。フリーター・ニート全体の人数は、厚生労働省の労働経済白書、総務省の労働力調査等により把握

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
10	学校教育情報化推進総合プラン 【目的】 学校の基本的なIT環境が整備されつつある現状を踏まえ、整備されてきた学校のICT環境の利活用の適正化等を図り、教員のICTを活用した指導力の向上等を図る。	個々の教員の事情に合わせた対応が可能となるe-ラーニングシステムを導入した研修事業、ICTを活用した教育の効果や情報モラル指導に関する調査研究等を行う。 【平成19年度概算要求額】 1,439百万円	教員のICTを活用した指導力の向上（概ね全ての教員がICTを活用して指導できるようになる。）等を図る。これにより、整備されてきた学校のICT環境の利活用の適正化等を図る。 【達成年度】 平成20年度	－	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（毎年度実施）において、コンピュータを使って指導できる教員の割合を調べること等により、進捗状況を把握
11	派遣教員シニアボランティア 【目的】 補習授業校の指導内容の充実及び管理運営体制を強化	在外教育施設の派遣教員経験を有し、ボランティア精神に富んだ経験豊富な退職教員を、児童生徒数が50名以上の補習授業校に管理職として派遣 【平成19年度概算要求額】 385百万円	補習授業校の指導内容の充実及び管理運営体制が強化 目標値：対象とする補習授業校の基幹教員を、将来的に100%シニアボランティアとする。 対象校：児童生徒数50以上の補習授業校数 75校 【達成年度】 平成22年度	－	○指標：児童生徒数が50名以上の全ての補習授業校(75校)に派遣教員が配置された割合 ○派遣前後の教育環境の整備状況を調査することにより把握
12	全国的な学力調査の実施事業 【目的】 義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が各地域において確保されているかを把握し、結果を検証すること、教育委員会及び学校が教育指導の改善充実を図る機会を提供すること	①全国学力・学習状況調査を実施。②我が国の学校教育の成果を適切かつ客観的に把握することができる学力調査の技術基盤を中長期的に確立。③全国学力・学習状況調査の結果等を活用した分析（データマイニング等）を行い、教育委員会や学校における特徴や課題を検証し、これを改善につなげる仕組みを構築するための実践研究 【平成19年度概算要求額】 11,553百万円	義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が各地域において確保されているかを把握、検証し、教育委員会及び学校への教育指導の改善充実を図る機会を提供する。 【達成年度】 平成22年度	－	○指標：教育委員会及び学校への教育指導の改善充実に関する取組状況、調査結果を踏まえた検証改善サイクルの取組状況 ○円滑かつ確実な全国学力・学習状況調査を実施し、正確な調査結果を得ることにより、教育委員会及び学校への教育指導の改善充実を図る機会を提供し、指導の改善事例を把握することなどを検討中

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
13	<p>学力・学習意欲の向上</p> <p>【目的】</p> <p>①学習意欲の適切な評価と指導の改善に関する調査研究：学習意欲向上のための事例集を作成し広く普及を図ることや、今後実施する政策の検討材料とすること、都道府県等において実施する事業の参考とすることを目指す</p> <p>②その道の達人派遣事業：派遣対象校を増やすなどして児童生徒の学習に対する興味・関心を高めることを目指す</p>	<p>①学習意欲の適切な評価と指導の改善に関する調査研究：学習意欲向上のための学校としての取組の工夫や関心・意欲・態度の評価方向及び評価を通じた指導の改善、諸外国における学習意欲の在り方等について、国内外における取組の事例収集や実態把握</p> <p>②その道の達人派遣事業：各界で活躍する「その道の達人」を全国の小・中・高等学校に派遣する取組において、派遣対象校を増やす。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 966百万円</p>	<p>①学習意欲の適切な評価と指導の改善に関する調査研究：各都道府県における学力・学習意欲の向上に関する取組の活性化</p> <p>②その道の達人派遣事業：各学校における児童生徒の学習に対する興味・関心を喚起</p> <p>【達成年度】 平成22年度 (本事業に平成19年度から取り組んだ場合、最初に実施される国際調査がPISA2009調査であり、その結果が提供されるのは2010年（平成22年度）と想定されるため)</p>	—	<p>○指標：①学習意欲の適切な評価と指導の改善に関する調査研究については、子どもの学習意欲を高めるため指導や評価を具体的に工夫している学校数、②その道の達人派遣事業については、派遣学校を対象とした意識調査をはじめ、国内調査も含めた各種調査における学習意欲、学力の向上</p>
14	<p>新学習指導要領の周知</p> <p>【目的】</p> <p>学習指導要領の改訂の趣旨についての理解を図り、各学校が創意工夫を生かした教育課程を編成・実施することを通じて、学校教育の質の向上を目指す</p>	<p>学習指導要領の解説書等の作成、説明会の開催、ホームページにおける情報提供等を実施</p> <p>【平成19年度概算要求額】 503百万円</p>	<p>全国全ての小・中・高等学校等において、学習指導要領の改訂の趣旨についての理解を図り、各学校が創意工夫を生かした教育課程を編成・実施することを通じて、学校教育の質の向上を目指す。</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	—	<p>○指標：国内外の学力調査等における確かな学力の向上、子どもの問題行動等の改善、児童生徒の体力・運動能力の向上</p> <p>○O E C Dの学習到達度調査や教育課程実施状況調査、全国学力・学習状況調査等の結果、児童生徒の問題行動等と指導上の諸問題に関する調査、体力・運動能力調査</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
15	<p>小学校英語条件整備推進プラン</p> <p>【目的】 国際社会で主体的に行動することができる能力の基礎を育成するために国際教育を推進する体制を整備するとともに、「英語が使える日本人」の育成のための行動計画に基づき、「英語が使える日本人」を育成する体制を確立</p>	<p>小学校における英語教育の充実について、教材の配布、ALTや地域人材の効果的な活用を含む拠点校・拠点施設を中心とした取組の推進、指導者研修の実施等の条件整備を図る。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 3,751百万円</p>	<p>すべての小学校（約24,000校）の高学年で英語教育を円滑に実施することができるよう、指導者、教材・教具などの条件整備を図る。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	—	<p>○指標：小学校の英語教育に週1時間以上取り組む公立小学校の数（週1時間程度行うに足りる条件整備を備えた公立小学校の数）</p> <p>○小学校英語活動実施状況調査の実施</p>
16	<p>JSLカリキュラム実践支援事業</p> <p>【目的】 外国人児童生徒に対する教育支援体制を整備することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実</p>	<p>JSLカリキュラムについて、①実践事例を集積することにより、効果的な活用方法を分析して提示する、②JSLカリキュラムを活用する教員の指導力の向上を目的としたワークショップを開催することにより、地域における普及活動の継続的な実施を促進する。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 55百万円</p>	<p>事業を実施することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する公立学校において、JSLカリキュラムを活用した指導が行われるようにする。</p> <p>目標値：日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍している公立学校がある市町村のうち、JSLカリキュラムを活用した指導を行っている公立学校がある市町村の割合を調査し、その増加を目標とする。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	—	<p>○指標：日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍している公立学校がある市町村のうち、JSLカリキュラムを活用した指導を行っている公立学校がある市町村の割合</p> <p>○毎年度、文部科学省で実施している「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」を行う際に、同時にアンケート調査を行うことにより把握</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
17	<p>外国人児童生徒就学促進プラン</p> <p>【目的】 地域における外国人の子どもに対する就学促進に関する取組が推進されることを目指す。</p>	<p>義務教育段階の外国人の子どもがいる地域において、就学支援の実践研究を行う。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 185百万円</p>	<p>事業を実施することにより、義務教育段階の外国人の子どもへの就学支援の実践研究が行われ、その成果を全国に普及することにより、地域における外国人の子どもに対する就学促進に関する取組が推進されるようにする。</p> <p>目標値：就学相談窓口の設置や保護者用のガイドブックの作成・配布等の外国人の子どもに対する就学促進に関する取組を行っている市町村数の増加を目標とする。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	—	<p>○指標：就学相談窓口の設置や保護者用のガイドブックの作成・配布等の外国人の子どもに対する就学促進に関する取組を行っている市町村数</p> <p>○毎年度、文部科学省で実施している「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」により把握</p>
18	<p>幼稚園における「学校評価ガイドライン」作成事業</p> <p>【目的】 幼稚園における評価の充実を図るとともに、認定こども園を含めた幼児教育に関する評価の在り方についても検討することにより、幼稚園教育要領の改訂（平成18年度中に見直し）とあわせ、幼児教育の充実を図る。</p>	<p>事例の収集・分析や有識者による検討等、ガイドラインを作成するための調査研究を実施</p> <p>【平成19年度概算要求額】 12百万円</p>	<p>幼稚園における学校評価ガイドラインの作成により、幼稚園における評価が充実し、幼稚園教育要領の改訂とあわせ、幼稚園における幼児教育機能の質の向上が図られる。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	—	○幼稚園への調査

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
19	幼児教育の保護者負担の軽減策に係る調査研究 【目的】 幼児教育の保護者負担の軽減策について、標準的な幼児教育経費等の分析・検証を行うことを通じて、効果的・効率的な在り方を見出すことを目指す。	データの収集、海外事例の研究や有識者による検討等の実施 【平成19年度概算要求額】 22百万円	本調査研究の成果を踏まえ、効果的・効率的な幼児教育の保護者負担の軽減策を推進することにより、希望するすべての幼児に対して幼児教育を受ける機会を実質的に確保すると共に、少子化対策に資する。 【達成年度】 平成20年度	—	○本事業の成果を踏まえ、幼児教育の保護者負担の軽減策を推進
20	特別支援教育体制推進事業 【目的】 LD等を含む障害のある児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援を行い、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した支援体制の整備を図る	全都道府県に事業を委嘱し、校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの養成、巡回相談、個別の教育支援計画の策定等を実施 【平成19年度概算要求額】 302百万円	全ての小・中学校における障害のある児童生徒等に対する支援体制の整備を進める。幼稚園・高等学校についても、同様の取組を進め、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した支援体制の整備を図る。 【達成年度】 平成19年度	—	○指標：①校内委員会の設置率、②特別支援教育コーディネーターの指名率、③小・中学校及び盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況、④学校支援員の導入状況 ○「小・中学校におけるLD, ADHD, 高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査」及び特別支援教育体制推進事業実施報告書等により把握

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
21	<p>職業自立を推進するための実践研究事業</p> <p>【目的】 関係機関と連携し、以下の取組等を行い、特別支援学校高等部生徒の一般企業等への就労を促進するための適切な指導及び必要な支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職業自立連携協議会の設置（指定地域ごとに設置。地域内の特別支援学校とハローワーク等の関係機関、企業等による連携協議会） ・就労サポーター（企業関係者等を学校に派遣し、生徒の指導を行う）の登録 ・ハローワークと学校等が共同で職場開拓 ・現場実習実践マニュアルの作成 ・企業等への理解啓発 ・企業等の意向の把握 <p>【平成19年度概算要求額】 71百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業のニーズにより対応した職業教育の改善 ・本人・保護者の雇用に対する意識の高揚 - 指定地域における特別支援学校生徒の就職希望者の割合を増加させる ・企業等の就業体験の実施の促進 - 早期からの企業等の就業体験の実施率を増加させる ・企業等の障害者雇用に対する理解促進により特別支援学校の生徒の卒業後の職業的自立を推進 <p>【達成年度】 平成22年度（事業を2年間実施後全国に成果を普及）</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> ○指標：指定地域における特別支援学校生徒の就職状況等、就職希望者の増加率、就労サポーターの活用状況、早期からの企業等の就業体験の実施率、地域の企業等の意識調査、特別支援学校生徒の就業体験の受け入れに対する意識の変化 ○特別支援学校の調査研究報告書、地域の企業に対する意向調査
22	<p>学校教育における人間力向上のための長期宿泊体験活動推進プロジェクト～仲間と学ぶ宿泊体験教室～</p> <p>【目的】 子どもの生活や学習における意欲や集団の一員としての態度など社会生活を送る上で基礎的な資質の養成・強化</p>	<p>青少年教育施設等での一週間程度の自然の中での長期集団宿泊体験活動等を、①異学年交流を通じた「学び合い」、②2カ年程度にわたる継続的な活動、③事前・事後学習を通じて児童生徒の自主性を尊重すること、を重視して実施</p> <p>【平成19年度概算要求額】 590百万円</p>	<p>全国の小中高校において7日間以上のまとまった体験活動が実施される。特に、小学校においては、宿泊を伴う体験活動が推進され、高等学校においては普通科における体験活動が推進される。</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	-	<ul style="list-style-type: none"> ○指標：学校における体験活動の実施時間数、文部科学省が委託して行う調査において、本事業の実施により子どもの意欲や社会性の向上、問題行動等への対策という点で役立ったと回答した教育委員会・学校の数 ○文部科学省が委託して行う調査研究において調査を行う予定

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
23	子どものこころの成長に関する基盤整備事業 【目的】 子どもの情動やこころの発達等に関する研究成果の教育への応用を図ることで、子どもの心の発達過程を踏まえた効果的な教育活動や子どもの健全な発達を支援	学齢期の児童生徒等を対象とした同一年齢集団の追跡調査・分析（コホート研究）の推進、脳科学等の研究成果の教育への応用を促進するための環境整備等を行う。 【平成19年度概算要求額】 150百万円	子どもの情動やこころの発達等に関する研究成果の教育への応用を図ることで、子どもの心の発達過程を踏まえた効果的な教育活動や子どもの健全な発達への支援に資することを目指す。 【達成年度】 平成21年度	—	○指標：研究リエゾン拠点のデータベース上のコンテンツの蓄積状況 ○教育行政機関等に対するアンケート調査等
24	高等学校におけるキャリア教育のあり方に関する調査研究 【目的】 勤労観、職業観を身につけさせ、主体的に進路を決定する能力・態度を養うことを目指す。	インターンシップ（就業体験）等を通じたキャリア教育を実施 【平成19年度概算要求額】 472百万円	事業を実施する高等学校において、インターンシップ（就業体験）の取組を通じたキャリア教育の充実を図ることにより、生徒に勤労観・職業観を身につけさせ、主体的に進路を決定できる能力・態度を育成 【達成年度】 平成21年度	—	○指標：高等学校における年間指導計画にキャリア教育を位置づけた学校数、インターンシップの実施状況を調査するとともに、生徒の勤労観、職業観の変容について調査を行い、達成効果を把握 ○国立教育政策研究所生徒指導研究センター調査によるインターンシップ（就業体験）の実施状況を把握するとともに、フォーラム等におけるアンケート調査により、その効果を把握

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
25	<p>高等学校における「日本版デュアルシステム」推進事業</p> <p>【目的】 若者の高い失業率やニート・フリーター問題が深刻となっており実践技術力の習得を通じた、勤労観・職業観を育成し、学校教育の段階からの実践的な職業教育の充実を図る</p>	<p>企業実習と教育を組み合わせた人材育成システムである「日本版デュアルシステム」について、その効果的な導入手法などを探るためのモデル事業を専門高校等において実施。平成19年度は、専門高校のみならず、普通科や総合学科を対象として実施</p> <p>【平成19年度概算要求額】 136百万円</p>	<p>「日本版デュアルシステム」の効果的な導入手法を探り、本システムの国への理解・定着、及び専門高校等における実践的な職業教育の充実を図る。</p> <p>目標値：日本版デュアルシステムを行った専門高校生の進路未定者の割合を10%以下にする。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	-	<p>○指標：日本版デュアルシステムを行った専門高校生の進路未決定者の割合、選定校における教員・生徒の意識変化等の割合（参考指標：高等学校卒業者の進路の推移における進路未決定者の割合）</p> <p>○日本版デュアルシステムを行った専門高校生の進路未決定者の割合、選定校における教員・生徒の意識変化等の割合や、生徒の就業に対する意識の変化等については、各地域において事前・事後比較法により把握・検証。この検証の基礎となるデータについては、各モデル地域におけるアンケート等により入手。この時、選定校における教員・生徒だけでなく、保護者や地域の企業関係者等も対象とする。</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
26	<p>ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業（クラフトマン21）</p> <p>【目的】 将来の専門的職業人の育成及び地域産業界のニーズに応じた職業人材の育成を実現するため、専門高校と地域産業界が連携（協働）し人材育成のためのモデル事業を推進し、その成果の全国への普及を推進</p>	<p>専門高校と関係産業団体のコーディネーターに重点を置きながら、生徒の企業実習、企業技術者の学校への講師派遣、教員等の企業での高度技術習得、学校と企業の共同研究等を盛り込んだ専門高校・地域産業連携（協働）による人材育成の研究を進める。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 1,020百万円</p>	<p>全国50地域において、専門高校と地域産業界が連携（協働）した人材育成を推進し、将来の専門的職業人及び地域産業界のニーズに応じた職業人材の育成を目指す。また、指定された地域における取組を通じて、他の地域の特色ある多様な取組を促す波及効果も期待する。</p> <p>目標値：（各地域の取組の多様性を確保しつつ）工業高校等専門高校と地域産業界の連携（協働）を促進し、地域産業界のニーズに対応した人材育成のためのプログラムを開発するとともに、地域産業界のニーズに応じた、将来の専門的職業人を増加させる。</p> <p>【達成年度】 平成23年度</p>	—	<p>○指標：（本事業実施による直接的効果）企業実習に参加した生徒数、企業技術者の学校への講師派遣数。企業での高度技術取得のために参加した教員等数等。本事業に参画した企業数、高校数。生徒の（地元）企業への就職率、内定率。アンケートの活用を通じた、生徒、教員、企業への満足度（生徒の勤労感、職業感の醸成度合いも含む）（本事業実施の波及効果）全国規模で、専門高校と企業の連携度合い。全国規模での、生徒の（地元）企業への就職率、内定数等</p> <p>○事業に伴う調査やアンケートにより把握</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
27	<p>目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）</p> <p>【目的】 将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る</p>	<p>技能の習得法や技術の開発法、学校設定科目などのカリキュラム開発、大学や研究機関等との研究開発を行うモデル事業を実施</p> <p>【平成19年度概算要求額】 498百万円</p>	<p>3年間の研究期間において、専門高校等の活性化を図る観点から、専門的な知識と技術の習得、地域産業と連携した教育、伝統技能の継承などを通じて、将来の専門的職業人の育成</p> <p>指定された専門高校等における取組を通じて、他の専門高校等の特色ある多様な取組を促す波及効果も期待</p> <p>目標値：（各専門高校等の取組の多様性を確保しつつ）生徒の職業教育に対する理解・習熟について80%以上を目指す。</p> <p>【達成年度】 平成19年度</p>	-	<p>○指標：（各専門高校等の取組の多様性を確保しつつ）生徒の職業教育に対する理解・習熟度の割合</p> <p>○指定された専門高校等において、職業教育に対する理解・習熟等について調査を実施し、教員や生徒の意識の変化等について検証</p> <p>このほか、学校関係者だけでなく、地域の企業をはじめとする産業界からも、本事業に関する効果・課題等を広く聴取し、検証</p>
28	<p>問題を抱える子ども等の自立支援事業</p> <p>【目的】 問題を抱える児童生徒等の個々の状況に応じた支援の充実</p>	<p>未然防止、早期発見・早期対応につながるような取組について、児童生徒の状況把握の在り方、関係機関とのネットワークを活用した早期からの支援の在り方といった観点から、選定された都道府県・市町村教育委員会において調査研究を行い、その成果を普及</p> <p>【平成19年度概算要求額】 1,397百万円</p>	<p>指定地域における調査研究成果の普及を図ることにより、各地域が自らの地域における支援・指導の現状・課題を的確に把握し、地域の実情に応じたより効果的な支援・指導方策を検討、実施することができる。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	-	<p>○指標：本事業で実施した方策を参考にして施策の検討を行った教育委員会の数。アンケート調査において、本事業の調査研究成果が児童生徒への支援に役立ったと回答した教育委員会・学校の数</p> <p>○市町村教育委員会や学校に対して調査研究成果が児童生徒への支援に役立つものであったか等についてアンケート等の調査を行い、事業の効果を把握</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
29	<p>児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究</p> <p>【目的】 学校現場に資する自殺予防対策について成果をとりまとめ、教育委員会や各学校等教育現場に普及することで、児童生徒の自殺防止に資する。</p>	<p>児童生徒の自殺の特徴や傾向等を分析した上で、中長期的な対応策としてどのような自殺予防対策を講じれば効果的かについて、調査研究グループにおいて検討</p> <p>【平成19年度概算要求額】 14百万円</p>	<p>教師に対する自殺予防に関する正しい知識の普及、児童生徒を対象とする自殺予防教育プログラムの検討、児童生徒の自殺予防のための学校と地域、家庭の連携体制の在り方等について検討することにより、こと学校現場においてどんな自殺予防対策が効果的かについて知見を得るとともに、成果の教育現場への普及を進めることで、各学校において効果的な自殺予防対策を講じることができる。</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	-	<p>○指標：アンケート調査において、本調査研究の成果が児童生徒に対する自殺防止対策に役立った、効果があったと回答した教育委員会や学校数</p> <p>○文部科学省において教育委員会や学校に対してアンケート調査を実施</p>
30	<p>青少年の意欲向上・自立支援事業</p> <p>【目的】 青少年それぞれの状況に応じた効果的な意欲向上策、自立支援策の実施、その定着方策等を検討 小中学生を対象とする自然体験活動のリーダーの養成や、青少年が体験活動を経験するための体制を整備</p>	<p>自然体験や社会体験、長期の共同生活体験などの体験活動を実施</p> <p>【平成19年度概算要求額】 298百万円</p>	<p>全国各地で青少年の意欲向上・自立支援関連事業が実施されることを通じて、多くの青少年がいかなる状況においても意欲を高め、心身ともに成長している状態を目指す。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	-	<p>○指標：当該事業に参加した青少年の意識変化、各地方公共団体における青少年の自立支援に係る類似の事業の実施状況等</p> <p>○当該事業の実施地域数及び参加者数、さらに地方公共団体で行われる青少年の自立支援に係る類似事業の実施状況、参加者数を把握することにより、事業の普及について定量的な効果を測定</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
31	<p>子ども読書応援プロジェクト</p> <p>【目的】 子どもや保護者が身近な地域において、自ら参加・体験して読書の重要性等を実感できる取組を推進</p>	<p>①「子ども読書応援団推進事業」の実施：多様な地域活動と連携して、子ども読書応援団の派遣等を実施するとともに、子どもの発達段階に応じて読書活動への理解を深める効果的な取組を調査研究する。</p> <p>②「子ども読書地域フロンティア事業」の実施：法律施行後五年を経て、市町村子ども読書活動推進計画の策定をはじめ、地域の取組に差が生じていることを踏まえ、身近な地域における読書活動への気運醸成を図る。</p> <p>③「子ども読書情報ステーション事業」の実施：IT技術や科学的知見等を活用して、子どもの読書の重要性等をわかり易く実感できる普及啓発の手法を実施する。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 325百万円</p>	<p>読書活動に対する子どもや保護者の理解が深まるとともに、市町村関係者等の関心が高まり、子ども読書活動推進計画の策定に向けた動きがより活性化</p> <p>【達成年度】 平成23年度</p>	-	<p>○指標：市町村子ども読書活動推進計画の策定状況、調査研究事業等の実施を通じた読書活動への関心の高まり等</p> <p>○各種指標についての比較評価を行うとともに、教育委員会からのヒアリング等により把握。この検証の基礎となるデータは、市町村子ども読書活動推進計画の策定状況調査、調査研究事業における参加者へのアンケート調査等により入手</p>
32	<p>子どもの体力向上国民運動の推進</p> <p>【目的】 昭和60年頃から子どもの体力・運動能力の低下が続くとともに、肥満などの生活習慣病の増加が深刻な社会問題となっているため、学校・地域・家庭において子どもの体力向上を目指した取組がなされるようとする。</p>	<p>体力向上キャンペーン等の展開や体力向上実践調査研究を実施</p> <p>【平成19年度概算要求額】 554百万円</p>	<p>子どもの体力や外遊び、スポーツの重要性などについて理解を促し、子どもがより一層体を動かすとともに、適切な生活習慣を身に付ける。</p> <p>その結果、子どもの体力の低下傾向を食い止め、上昇傾向に転ずることを目指す。</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	-	<p>○指標：「体力・運動能力調査」の結果、子どもがからだを動かす頻度</p> <p>○子どもの体力向上に関するアンケートを実施し、事業実施前後の結果を比較することによって把握。モデル事業を実施している地域と実施していない地域との比較。「体力・運動能力調査」により子どもの体力の傾向を把握。</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
33	食育推進プランの充実 【目的】 児童生徒が正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣の実践ができるようにする。	○食生活学習教材の作成・配布 ○栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業の実施 ○地場産物の活用の促進や米飯給食の推進の在り方等についての調査研究の実施 ○学校栄養職員が円滑に栄養教諭免許状を取得できるようにするための育成講習事業の実施 これらその他、新たに ○栄養教諭の資質の向上を図るため、研修プログラムのモデルの作成 ○学校給食における衛生管理の在り方や食物アレルギーへの対応の在り方等に関する調査研究及び児童生徒の栄養所要量に関する調査研究 【平成19年度概算要求額】 620百万円	食に関する指導や学校給食の充実を図ることにより、児童生徒に望ましい食習慣等を身につけさせるようする。 【達成年度】 平成21年度	—	○指標：栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業の実施状況、学校給食における地場産物活用状況、食育推進交流シンポジウムの実施状況、栄養教諭育成講習事業の実施状況、児童生徒の肥満傾向児の割合、児童生徒の朝食欠食の割合 ○栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業の参加者数、学校給食における地場産物の使用割合、食育推進交流シンポジウムの参加者数、栄養教諭免許状取得者数、児童生徒の肥満児の割合、児童生徒の朝食欠食の割合
34	新教育システム開発プログラム 【目的】 将来の制度改正を見据え、あるべき新しい教育システムを提言	義務教育に知見があり、かつ、研究を遂行するために適切な能力を有する法人（地方自治体・学校法人・株式会社など）や任意の団体を公募・選定し、あるべき新しい教育システムを提言するための調査・研究を委託 【平成19年度概算要求額】 1,961百万円	学校運営や教育財政、都道府県と市町村が地方教育行政を重層的に担っている現状について理論的・実証的な研究を実施することにより、新しい教育システムの導入の可能性を検証し、予算や制度の改善に必要な基礎的データを収集 【達成年度】 平成20年度	実施計画が複数年度にかかるものについては毎年度末（毎年度末に行われる研究報告に基づき、進捗状況について評価を行い、次年度の調査研究を引き続き委託するかどうかを検証）	○第三者の有識者から構成される「ステアリング・コミッティー」において評価を行う予定。また、制度の改善につながる検証が行われた採択案件数。

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
35	新時代に対応した高等学校教育改革推進事業等 【目的】 生徒の多様化の実態を踏まえ、生徒や保護者、地域、社会のニーズに対応した特色ある学校づくりのため、高等学校教育改革を推進する。	都道府県教育委員会に委嘱し、特色ある学科の設置、中高一貫教育校の設置、柔軟な科目履修の在り方等について実践的な研究等を実施 【平成19年度概算要求額】 31百万円	生徒の多様化の実態を踏まえ、生徒や保護者、地域、社会のニーズに対応した特色ある学校づくりを促進 【達成年度】 平成20年度	—	○指標：生徒や保護者、地域、社会のニーズへの対応状況 ○「新時代に対応した高等学校教育改革推進事業」報告書や委嘱先へのアンケート結果等により把握
36	教員養成・免許制度改革推進事業 【目的】 教員免許更新制をはじめとする教員養成・免許制度改革の円滑な実施を目指す。	免許更新制導入に向けての教員免許に関する基礎的な調査及び全国的な教員免許管理システムの研究等を行い、さらに現職教員等の教員免許状所持者や教育委員会、課程認定大学等をはじめとして、広く国民に対し教員免許制度改革の趣旨を周知し理解を図る。 【平成19年度概算要求額】 269百万円	教員免許状の授与権者である全国47都道府県において、教員免許更新制の導入が円滑に図れるよう事務体制を整備 【達成年度】 教員養成・免許制度改革の動向を見ながら検討	—	○指標：本事業を通して、免許更新制を導入する事務体制が整った割合 ○各県において免許更新制が円滑に導入できたかどうか、進捗状況のフォローアップや実施視察等を通じて把握

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
37	<p>教員養成課程の質的水準向上推進事業</p> <p>【目的】 教員養成課程の質の向上が図られ、教員養成課程質的水準の維持・向上を図る。</p>	<p>教職課程の認定審査の充実を図り、また課程認定大学等の教職課程が、法令や基準に照らして適切に運営されているかどうかについて実地調査等の拡充を通して事後評価を充実させ、事後評価の段階で問題が認められた場合には、大学等に対して勧告やさらには認定の取り消しを可能とできるよう、事後評価の基準を明確に策定する等体制整備を図る。さらに事業評価の結果をすべての大学等に周知する。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 107百万円</p>	<p>約800大学ある教職課程を有する大学について、10年間を目途にすべての大学に対して実地調査等事後評価を行う。今後5年間においては、300大学について重点的に実地調査を行い、法令や基準に照らして適切に運営されているかどうか、事後評価を実施</p> <p>事後評価を行うには、大学の施設や実際行われている講義等を現地に赴き視察することが必須であり、教職課程の質を担保するには、認定したすべての教職課程において実地調査を実施することが不可欠</p> <p>【達成年度】 平成23年度</p>	—	<p>○指標：本事業を通して、実地視察を行い事後評価を行った課程認定大学の数</p> <p>○実施調査及びその後のフォローアップ調査により把握</p>
38	<p>公立小中学校施設の耐震化等</p> <p>【目的】 公立小中学校施設の耐震化等を適切に推進</p>	<p>地方公共団体が実施する耐震補強や改築事業等の計画事業量に対応できる公立学校施設整備費を確保し、それらの事業について国庫補助を行う等</p> <p>【平成19年度概算要求額】 157,882百万円</p>	<p>公立小中学校施設の耐震補強や改築事業を地方公共団体が着実に実施する等、その耐震化を重点的に推進することにより、児童生徒や教職員、地域住民が安心して公立小中学校施設を利用できるよう、その安全性の確保等を図る。</p> <p>【達成年度】 平成20年度</p>	—	<p>○指標：公立小・中学校における耐震化率</p> <p>○文部科学省が実施する「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果により得られる耐震化の進捗率等から把握</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
39	派遣型高度人材育成協同プラン 【目的】 知識基盤社会を多様に支える高度専門人材を育成し、もって我が国における科学技術関係人材の育成機能の強化を目指す	産学協同による、大学院生を対象とする、企業現場等の実践的環境を活用した質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施を支援 【平成19年度概算要求額】 371百万円	産学が協同し、一定の専門性を有する学生を対象に大学で培った知識や技術を踏まえた実践的な教育を企業で行うなど、就業体験や職業意識の形成を目的とした従来のインターンシップとは峻別した新たなコンセプトのインターンシップの開発を行うことにより、社会の抱える諸問題や産業界の取組を理解し、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を育成 【達成年度】 平成22年度	－	○指標：产学連携高度人材育成推進委員会による最終評価の後、質の高い長期インターンシッププログラムとして適切であると評価された教育プログラムの割合 ○本事業に対する応募と選定状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集等の社会的反響等
40	先導的ＩＴスペシャリスト育成推進プログラム 【目的】 大学における高度ＩＴ人材の育成機能の強化、ひいては、大学における教育研究の質の向上や科学技術関係人材の育成機能の強化を目指す。	先導的ＩＴスペシャリスト育成のための教育プロジェクトを公募・審査の上、モデル事業として重点的支援 【平成19年度概算要求額】 1,050百万円	大学院における高度ＩＴ人材育成機能を強化 【達成年度】 平成22年度	－	○指標：本事業を参考に、先導的ＩＴ人材育成のための教育プログラムを開発・導入した大学等数、選定委員会委員による本事業の最終評価の後、先導的ＩＴスペシャリスト育成推進プログラムとして適切であると評価されたプログラムの割合 ○本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集等の社会的反響等を通じて把握するとともに、当該プログラムの効果を検証するために選定委員会委員との共同による選定大学への実情調査等の実施を検討

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
41	<p>特色ある優れた大学教育の一層の展開（グッド・プラクティス（G P））</p> <p>【目的】 大学、短期大学、高等専門学校の教育改革の取組を推進することにより、人材養成機能の強化を図るとともに、高等教育全体の活性化を図る。</p>	<p>大学教育改革への種々の取組の中から、国公私を通じた競争的環境の下で特色ある優れた教育プロジェクトを選定し、社会への情報提供とともに、重点的な財政支援を行う以下のプログラムを実施</p> <p>① 特色ある大学教育支援プログラム：大学教育改革における特色ある優れた取組を支援、平成18年度新規公募の実施</p> <p>② 現代的教育ニーズ取組支援プログラム：各種審議会の提言等を踏まえ、社会的要請の強い政策課題に対応した取組を支援、平成18年度新規公募の実施（テーマの見直し）</p> <p>【平成19年度概算要求額】 10,511百万円</p>	<p>○継続的に大学教育の特色ある優れた取組を選定し、広く社会に情報提供とともに、重点的な財政支援を行うことにより、各大学における教育面での改革の取組を一層促進し、大学の教育研究の質の向上を図る。</p> <p>○国公私を通じ、優れた教育プロジェクトを選定し、財政支援を行うことにより、大学間の競争的環境を醸成し、高等教育の活性化を促進する。</p> <p>【達成年度】 平成20年度</p>	—	<p>○指標：「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」への申請件数（選定件数）や各プログラムに関するアンケートの結果等を参考に、各大学等の取組状況を把握、フォーラムへの参加者数やメールマガジン「大学改革G Pナビ～Good Practice～」への登録数等を参考に、波及効果を把握</p> <p>○本事業の申請と選定の状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集や開催したフォーラム、メールマガジン等への社会的反響、アンケートの実施等を通じて事業の効果を把握</p> <p>当該プログラムの効果を検証するために選定委員会委員との共同による選定大学への実情調査の実施等を検討</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
42	地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム 【目的】 大学教育の活性化を促進し、社会から求められる質の高い医療人の養成推進を図る。	国公私立大学を対象として、地域医療等社会的ニーズに対応したテーマを設定して公募し、応募された取組の中から、質の高い医療人を養成する特色ある優れた取組を専門家により構成される委員会により審査・選定して財政を支援 【平成19年度概算要求額】 2,453百万円	取組が選定された大学においては、地域医療に貢献する質の高い医療人の養成が推進され、またその方策を他大学に周知することにより、より優れた取組の開発が期待される。 【達成年度】 平成21年度	-	○指標：公募対象大学における設定テーマに関する教育方法・内容の策定・改善状況 ○指標については、各大学へ調査を行い把握。プログラムの実施効果については、本事業に対する応募と選定の状況、選定された取り組みの実績報告、作成した事例集や開催したフォーラムへの社会的反響等を通じて把握。事業全体については、外部有識者からなる本事業の選定委員会などにおいて、事後評価を行う。
43	大学院教育実質化推進プログラム 【目的】 大学院教育の実質化を図り、社会で幅広く活躍し、リーダーシップをとれる人材の養成機能を強化	各課程の目的に沿った意欲的かつ独創的な教育の取組を支援 【平成19年度概算要求額】 10,434百万円	・大学院の各課程の目的に沿った、魅力ある教育プログラムの先導的な展開を促し、大学院教育の実質化を図る。 ・大学院の現代社会のニーズに応える若手研究者、高度専門職業人の養成を図る。 ・プログラム申請に向けて学内で積極的な議論をすることが教育研究活動に組織的に取り組む契機となり、このことを通じて大学の活性化及び意識改革を図る。 【達成年度】 平成23年度	-	○指標：申請件数（選定件数）や各プログラムに関するアンケートの結果等を参考に、各大学等の取組状況を把握。フォーラムへの参加者数やメールマガジン「大学改革G P ナビ～Good Practice～」への登録数等を参考に、波及効果を把握 ○本事業の申請と選定の状況、選定された取組の実績報告、事例集の作成やフォーラムの開催、アンケートの実施等を通じて事業の効果を把握するとともに、当該プログラムの効果を検証するための実情調査の実施等を検討

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
44	<p>資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成G P）</p> <p>【目的】 教員養成教育の改善・充実を促進し、近年の学校教育が抱える課題の複雑化・多様化に適切に対応できる力量ある教員養成について、先導的・モデル的な取組として各大学に波及させる。</p>	<p>教員養成教育の不斷の改善・充実の推進、必要かつ高度な専門的知識・技能の習得など抜本的に改革しその格段の充実・強化を図る取組に対して重点的に支援</p> <p>【平成19年度概算要求】 1,675百万円</p>	<p>本事業に選定された各大学の取組みやその成果の公表等を通じて、学校現場の実態やニーズとの乖離が指摘されている大学等における教員養成教育の改善・充実を促進し、近年の学校教育が抱える課題の複雑化・多様化に適切に対応できる力量ある教員養成について、先導的・モデル的な取組として各大学に波及させる。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ○指標：本事業の採択を受けて教育内容の充実を図っている大学等数、本事業の採択を受けた取組による教育を受けた学生数及び現職教員数 ○外部有識者からなる本事業の選定委員会などで本事業の施策目標に対する有効性、効率性について事後的に検証、評価
45	<p>サービス・イノベーション人材育成推進プログラム</p> <p>【目的】 サービスに関して高い専門性を持った人材を育成し、今後のサービス産業の生産性、国際競争力の向上に資する人材の育成を図ることを目指す。</p>	<p>サービスに関する学際的・分野横断的な学問体系の構築とともに、モデルとなる優れた教育プログラムの開発を公募により選定・実施</p> <p>【平成19年度概算要求額】 450百万円</p>	<p>大学あるいは大学院において、サービスに関する学際的・分野横断的な学問体系の構築とともに、モデルとなる優れた取組を広く大学等に普及することによって、サービス産業の革新に資する人材を育成</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ○指標：選定委員会委員等による本事業の最終評価の後、サービス・イノベーション人材育成 プログラムとして適切と評価されたプログラムの割合。本事業を参考に、各大学において実施される教育プログラム数 ○本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集等の社会的反響等

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
46	がんプロフェッショナル養成プラン 【目的】 大学教育の活性化を促進し、今後のがん医療を担う医療人の養成推進を図る。	国公私立大学を対象に、がん医療の担い手となる質の高いがん専門医等を養成するための研究教育拠点の形成を重点的に支援 【平成19年度概算要求額】 4,000百万円	①がん医療の担い手となるがん専門医療人養成 ②優れたがん医療を提供できる拠点の強化 ③先端的研究水準の強化 【達成年度】 平成23年度	—	○指標：教員や大学院生の論文発表数、シンポジウムの実施件数、大学院学生の就職状況等の指標により、教育研究水準を評価する予定 ○大学や採択された拠点に対するアンケート調査や、事業全体については、外部有識者からなる本事業の選定委員会などにおいて、事後評価を行う。
47	ものづくり技術者育成支援事業 【目的】 ものづくり分野を革新させる高度な知識及び確かな技術を併せ持ち、ものづくり過程の全体を見渡し技術の目利きをすることのできるものづくり技術者の育成	従来主に行われてきた、理論の習得を目的とした講義中心の教育ではなく、社会における現役あるいはリタイアした人材を特別講師などとして実習・演習教育等を行う教育プログラムや、ものづくりを支える中小企業のリーダーやものづくり起業家育成を指向する教育プログラムなど、地域や産業界と連携した実験・実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムの開発・実施に対する財政支援 【平成19年度概算要求額】 800百万円	より多くの大学等における技術者教育において、従来の主に行われてきた、理論の習得を目的とした講義中心の教育ではなく、地域や産業界と連携した実験・実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムの開発・実施を通じ、ものづくり分野を革新させる高度な知識及び確かな技術を併せ持ち、ものづくり過程の全体を見渡し技術の目利きをすることのできるものづくり技術者を育成する。 【達成年度】 平成21年度	—	○指標：選定委員会委員による本事業の最終評価の後、ものづくり技術者教育プログラムとして適切であると評価された大学・短期大学・高等専門学校のプログラム数。プログラム卒業生を採用した企業における採用学生の評価 ○本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集等の社会的反響等を通じて把握するとともに、当該プログラムの効果を検証するために選定大学への実情調査や、プログラム卒業生を採用した企業へのアンケート等の実施を検討

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
48	法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム 【目的】 専門職大学院の教育の質の向上を図り、高度専門職業人の養成を推進	国公私立大学を通じた競争的な環境の中で選定し、重点的に支援 【平成19年度概算要求額】 1,925百万円	専門職大学院と関係団体等の連携によって、特定の職業に従事する上で必要となる理論と実践を架橋する優れた教育を行う取組を選定することにより、より多くの専門職大学院が教育内容の充実に向けた取組を自発的に行う 【達成年度】 平成20年度	—	○指標：採択校以外も含め、教育方法・内容の充実を図っている専門職大学院数 ○有識者等で構成される「選定委員会」において、本事業の施策目標に対する有効性、効率性について事後的に検証、評価
49	グローバルCOEプログラム 【目的】 国際競争力ある世界最高水準の大学づくりを推進	21世紀COEプログラムの成果、国際性などを踏まえた多元的な視点による第三者評価に基づき、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援 【平成19年度概算要求額】 23,087百万円	①学長を中心とした全学的観点からの大大学づくりなど大学改革の推進 ②優れた研究者養成機能の強化 ③独創的・先端的研究の水準の向上 【達成年度】 平成23年度	—	○指標：教員や大学院学生の論文発表数、国内外の企業や研究機関との共同研究の件数、シンポジウムの実施件数、大学院学生や若手研究者の雇用状況、大学院学生の就職状況等の指標により、教育研究水準を評価する予定 ○第三者評価委員会による評価の状況、大学や採択された拠点に対するアンケート調査 等

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
50	<p>国立大学等の施設整備の推進</p> <p>【目的】 世界一流の優れた人材の育成と創造的・先端的な研究開発を推進するための基盤である国立大学等の施設について、「第3期科学技術基本計画」(H18.3.28閣議決定)を受け策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(H18.4.18)に基づき重点的・計画的整備を図る。</p>	<p>老朽施設の再生を最重要課題とし、併せて、新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化の解消を図り、人材養成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点の再生を図る。また、大学附属病院については、先端医療の先駆的役割などを果たすことができるよう計画的に整備を図る。併せて、全学的視点に立った施設運営・維持管理等の施設マネジメント、及び、寄附や自己収入による整備等の国立大学等の自助努力に基づいた新たな整備手法による整備等のシステム改革の取組を推進</p> <p>【平成19年度概算要求額】 113,335百万円</p>	<p>国立大学等施設の老朽化・狭隘化の解消を図るため、第2次5か年計画に基づき平成18年度から平成22年度までの5年間に、特に緊急性の高い約540万m²の施設整備を実施</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	—	<p>○指標：整備目標に対する進捗状況、システム改革の実質化の進捗状況（確保された共同利用スペースの面積、新たな整備手法による整備件数）</p> <p>○整備目標に対する進捗状況については、実施した整備面積により把握。システム改革の進捗状況については、毎年5月に実施する施設マネジメントや新たな整備手法の取組状況の調査により把握</p>
51	<p>新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（仮称）</p> <p>【目的】 各大学等における学生支援の面での改革の取組を一層促進し、学生支援全体のより一層の充実を図るとともに、高等教育全体の活性化を図る。</p>	<p>各大学等で実施している学生支援の充実に資する取組のうち、特色ある優れたものを選定し財政支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行う。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 4,588百万円</p>	<p>国公私を通じて継続的に、学生支援の充実に資する特色ある優れた取組を選定し、広く社会に情報提供を行うとともに、重点的な財政支援を行うことにより各大学等における学生支援の面での改革の取組を一層促進する。</p> <p>また、このことによって大学間の競争的環境を醸成し、高等教育の活性化を促進する。</p> <p>【達成年度】 平成23年度</p>	—	<p>○指標：本事業に対する応募と選定の状況。各大学等における学生支援の取組の進捗状況。</p> <p>○本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組の実績報告、事例集等を通じて効果を把握するとともに、当該取組の効果を検証するための実情調査の実施等を検討</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
52	<p>私学助成の充実－個性豊かで活力ある私学へ－</p> <p>【目的】 私立大学等における教育研究活動の活性化を推進</p>	<p>私立大学等経常費の補助内容を大幅に見直し、定員割れ大学等に対する助成の見直し、経営改善努力に対する支援、教育研究活動への積極的な取り組みに対する支援などを行う。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 467,632百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の教育条件の維持向上 ・私立学校に在学する学生・生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減 ・私立学校の経営の健全性を高める <p>【達成年度】 毎年度</p>	－	<p>○指標：私立学校数、私学助成金額、教育研究経費構成比率、教育研究経費額、教員数、初年度生徒等納付金推移、専任教員一人あたり学生等数、学校法人の各部門の消費支出／帰属収入</p> <p>○初年度生徒等納付金の伸びが抑制されているかどうか。教員一人あたり学生等数が減少しているかどうか。教育研究経費構成比率・額が増加しているかどうか。学校法人の消費支出／帰属収入が80%～90%台を維持しているかどうか。</p>
85	<p>総合的地域スポーツクラブ育成推進事業</p> <p>【目的】 国民の誰もが身近にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指す</p>	<p>地域住民が日常的にスポーツを行う場となる総合型地域スポーツクラブの育成を推進し、全国展開を図る。</p> <p>平成19年度においては、引き続き400ヵ所（新規200ヵ所、継続200ヵ所）の総合型地域スポーツクラブの育成を行う（民間スポーツ団体に対する委託事業として実施）。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 1,102百万円</p>	<p>総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進し、平成22年度までに全国の各区市町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成</p> <p>総合型地域スポーツクラブの育成・定着を通じて、国民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりを促進し、成人のスポーツ実施率の向上、ひいては生涯スポーツ社会の実現を目指す</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	－	<p>○指標：全国の総合型地域スポーツクラブの数</p> <p>○参考指標：成人の週一回以上のスポーツ実施率</p> <p>○地方公共団体に対して総合型地域スポーツクラブの実態について調査を実施、全国の各市区町村における総合型地域スポーツクラブの育成状況を把握し、その全国展開の進捗状況を検証</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
86	<p>ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設高機能化事業</p> <p>【目的】 トップレベル競技者がより質の高い育成・強化活動を行うことが可能な環境の整備を図る。</p>	<p>冬季競技、海洋・水辺系競技、屋外系競技及び高地トレーニングの、中核拠点では対応できない競技等について、既存のトレーニング施設をNTC競技別強化拠点として指定し、NTC中核拠点とのネットワーク化などの施設の高機能化に係る事業を実施</p> <p>【平成19年度概算要求額】 562百万円</p>	<p>トップレベル競技者や地域の優れた素質を有する競技者が計画的・集中的・継続的にトレーニングを行うことが可能となる環境の整備を図る。</p> <p>目標値：中核拠点では対応できない冬季競技や高地トレーニング等について、NTC競技別強化拠点となる施設を指定し、強化拠点として機能させるための施設の高機能化を行う。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	—	<p>○指標：競技別強化拠点の対象となる競技団体等の強化活動における指定施設の利用状況</p> <p>○競技別強化拠点の対象となる競技団体等が、指定施設において行った強化活動の実績（強化活動日数）により把握</p>
87	<p>大学による地域文化振興支援事業</p> <p>【目的】 各地域の持つ文化を活性化</p>	<p>芸術系の大学を中心とする大学が、地域の文化力向上の「センター」として、その有する人的・物的資源を、地域のために活用</p> <p>【平成19年度概算要求額】 75百万円</p>	<p>地域で長い間はぐくまれていたが埋もれてしまいがちの文化の掘り起こしやその魅力の再発見、市町村合併に伴う新たな町おこしを、芸術系大学を中心とする各地の大学の有する人的・物的資源を活用して実現するとともに、それらを活かした地域文化振興を図る。</p> <p>【達成年度】 平成21年度</p>	—	<p>○指標：大学等の属する地域の文化に関する調査・研究及びその研究成果の発表、地域との連携による文化芸術関係事業実施数</p> <p>○本事業における参加者・関係者へのアンケート調査などにより、事業の効果を検証。各地域の実施主体が、事業実施前に適切な達成目標の設定（事業の波及効果や交流人口の増加目標、集客目標等）とともに、終了後にその検証を行う。</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
88	舞台芸術の魅力発見事業 【目的】 新たな観客層を開拓	全国の文化会館で魅力ある舞台芸術の巡回公演を行い、その際、「舞台の見どころ」の解説を加え、舞台芸術の魅力をアピール 【平成19年度概算要求額】 816百万円	舞台芸術の魅力をアピールし、芸術に触れる機会を提供することで、芸術創造活動の活性化が図られるとともに、地域において文化芸術に触れる機会が拡大するという効果が期待 【達成年度】 平成21年度	—	<ul style="list-style-type: none"> ○指標：全国の自治体における夜間等の舞台芸術の鑑賞機会提供数、継続的に舞台芸術を鑑賞するようになった参加者数 ○本事業における満足度を図るためのアンケート調査を実施するとともにマーケティング調査を実施し、鑑賞者の性別、年齢層、生活圏、交通手段など本事業実施前と後を比較した変化を見て、舞台芸術に関心を示した数などを把握

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
89	<p>メディア芸術振興総合プログラム</p> <p>【目的】 我が国を国内外から人材が集まり、新しいメディア芸術を創造して国内外に発信する国際拠点とすることを目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的コラボレーションや若手クリエイターの創造支援を通じてメディア芸術を担う人材の育成を推進 ・国内各地のメディア芸術拠点の活動（人材育成、共同研究・製作、展示活動）を支援するとともに相互の連携を助長し、我が国のメディア芸術の振興に資するコンソーシアムを形成 ・メディア芸術祭を拡充開催し、優れたメディア芸術作品を国内外に積極的に発信、インターネット上の情報提供、創作上のアドバイス、関連データベースの構築等 <p>【平成19年度概算要求額】 735百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優れたメディア芸術作品の創出、次代を担うクリエイターの育成、メディア芸術の鑑賞人口の増加が促進されること ・全国各地のメディア芸術拠点の活動が活性化し、コンソーシアムを形成することで、我が国が優れたメディア芸術を創出、発信する国際拠点となること ・“ジャパンクール”といわれるようメディア芸術を国際的にリードする地位を確保することにより、我が国の存在感を高める <p>目標値：平成21年度までに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人クリエイターが、国際的に有力なメディア芸術関連の賞（カンヌ映画祭、SIGGRAPH等）の入賞者を100人以上 ・国内外のメディア芸術関連（映画、ゲーム、アニメーション等）制作現場における、若手クリエイターの数を300人以上 ・メディア芸術祭の入場者数を10万人 ・メディア芸術祭賞の応募者（クリエイター）を2倍 ・特色ある活動を行っているメディア芸術拠点を10か所以上 <p>【達成年度】 平成21年度</p>	-	<p>○指標：以下のような指標・参考指標を用いて総合的に判断する。</p> <p>日本人クリエイターの、国際的に有力なメディア芸術関連の賞における受賞人數。国内外のメディア芸術の主要な制作現場における、若手クリエイターの活動人數。メディア芸術拠点の数の推移。国内メディア、コンテンツ市場の状況、海外市場への参入状況。文化庁メディア芸術祭応募者数、入場者数、メディア芸術プラザ（Webサイト）のアクセス数の推移。クリエイター、文化知識人のメディア芸術に対する意識の高まり、国民意識の変化</p> <p>○上記の指標・参考指標の事前・事後比較法によるインパクト評価や文化庁メディア芸術祭入場者、アクセス者、クリエーター等へのアンケート調査、インタビュー調査により把握</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
90	<p>日本の文化遺産パワーアップ事業</p> <p>【目的】 文化財に関する人材、雇用や新たな財源を確保し、国がこれまで行ってきた文化財保護のための施策等と上手く調和させ、日本の文化遺産を支える基礎的な力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財や保存技術を活用したビジネスモデルに関する調査研究 ・文化財サポーター制度（仮称）の構築（文化財を支援する会員制度を構築し、財政的・人的な支援を引き出す） ・全国文化財愛護活動フェアの開催（文化財の保存・活用のために活動しているN P Oや団体の活動内容を団体等が相互に知ることや全国に広く広報） ・文化財コーディネーターの養成・研修 ・文化財パトロール（全国各地に文化財ウォッチャーを配置し、定期的な文化財の管理状況を把握） <p>【平成19年度概算要求額】 304百万円</p>	<p>下記のような効果が期待でき、文化財の適切な保存が促進され、国民への積極的な文化財の公開などの活用などに資する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財や保存技術を活用したビジネスモデルに関する調査研究：調査研究結果を検討し、文化財保護と経済活動の両立が可能な施策を検討 ・文化財サポーター制度（仮称）の構築：個人、団体、企業などを対象に会員を募り、会員から徴収した会費を原資に、文化財の保存・活用への支援を行い、国、地方公共団体の補助金の効率的執行、財政的軽減（会員へは、文化財の観覧優待など公的機関や文化財所有者からの様々な特典を提供） ・全国文化財愛護活動フェアの開催：N P O法人等の様々な活動を把握することにより、国、地方公共団体、N P O法人等間の文化財保護に関するネットワークが緊密に構築され、一つの文化財が全国的な規模で保存・活用が可能 ・文化財コーディネーターの養成・研修：各地域でまちおこしなどの事業を実施する際、文化財の価値を失うことなく、文化財や観光、経済等のバランスがとれた事業を行うことが可能 ・文化財パトロール：防犯、防災など効果が向上 <p>【達成年度】 平成23年度以降</p>	—	<p>○参考指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財や保存技術を活用したビジネスモデルに関する調査研究：調査研究結果を踏まえ、文化財や保存技術を活用した新たな取り組みや検討を開始した企業、研究所、保存団体等数 ・文化財サポーター制度（仮称）の構築：制度構築の進捗状況 ・全国文化財愛護活動フェアの開催：参加団体数 ・文化財コーディネーターの養成・研修：受講した人数 ・文化財パトロール：文化財パトロール参加人数、パトロールの対象とした文化財の件数、パトロール実施による効果

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
91	<p>日本の文化遺産の複合型海外発信事業</p> <p>【目的】 文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて国民にわかりやすい形でその公開・活用を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型日本の文化遺産海外発信拠点整備事業：日本の有形・無形の文化財の公開・活用を本務として、すでに一定の公開施設を有している団体等が企画する外国人向けの日本の文化遺産紹介のためのコンテンツ作成事業等を公募、真に有効なものと判断される事業を採択。採択事業は、文化庁との共同事業として実施。 ・世界無形遺産等海外フェスティバル（仮称）の開催：世界無形遺産に登録されている能、文楽、歌舞伎等をはじめとした日本の伝統芸能や民俗芸能を海外で公演する事業を公募、採択されたものを取りまとめて、世界各国で世界無形遺産等海外フェスティバル（仮称）認定公演とし、文化庁との共同事業として実施 <p>【平成19年度概算要求額】 400百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型日本の文化遺産海外発信拠点整備事業：日本を訪れる外国人が、日本文化の深淵に触れる機会を提供 ・世界無形遺産等海外フェスティバル（仮称）の開催：海外において広く日本文化に触れる機会を提供 <p>両事業の相乗効果により、日本文化を広く海外に発信することが可能</p> <p>【達成年度】 平成23年度</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ○参考指標： <ul style="list-style-type: none"> ・公募型日本の文化遺産海外発信拠点整備事業：コンテンツの制作数、公開箇所 ・世界無形遺産等海外フェスティバル（仮称）の開催：海外公演数、公演の評価 ○公募型日本の文化遺産海外発信拠点整備事業：コンテンツを使用した公演における入場者数により把握、世界無形遺産等海外フェスティバル（仮称）の開催：海外公演における入場者数、新聞、専門誌等の講評により把握
92	<p>地域の国語力向上事業</p> <p>【目的】 地域独自でワークショップ事業を実施し、地域の住民が誰でも事業に参加できるようにする。</p>	<p>指導者養成の講習を行う。</p> <p>【平成19年度概算要求額】 15百万円</p>	<p>全国47都道府県のすべてにおいて、言葉の専門家がワークショップ手法による講習を継続的に実施</p> <p>【達成年度】 平成23年度</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ○指標：講習参加者の習熟度、全国の都道府県における講習の実施状況 ○講習終了時、実習形式による受講者への到達度試験

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
93	<p>「生活者としての外国人」のための日本語教育事業</p> <p>【目的】 日本語能力が十分でない「生活者として外国人」の日本社会への社会適合を実現し、それを加速することを目指す。</p>	<p>生活者としての外国人を対象としたモデル的な日本語教室の設置や日本語の指導者に対する研修、研究・開発、ハンドブックの作成</p> <p>【平成19年度概算要求額】 155百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バイリンガルの外国人、退職教員に対する日本語指導法等の養成講座や、日本語ボランティアに対する従来にない高度な研修を行なうことで、地域で日本語教育に従事する者を増加、能力向上 ・バイリンガルの日系人などを活用した日本語教室についてモデル事業として設置を委嘱することで、日本語教室のレベルを向上 ・専門的な日本語教育機関の協力を得て日本語教室のカリキュラムの開発やハンドブックの作成を行ない、日本語指導の内容面で充実 ・日本に定住する外国人に対する日本語教育を充実することにより、日本の文化芸術に対する理解を深めるための基盤を整備 <p>目標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3種類の日本語指導の研修で1,000人以上の受講者に対して研修 ・バイリンガルの日系人等を活用した日本語教室を延べ50箇所以上委嘱 <p>【達成年度】 平成21年度</p>	-	<p>○指標・参考指標：以下のようないかだを用いて総合的に判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導方法に関する研修への受講者数、その満足度 ・モデルとしての日本語教室の応募件数、委嘱件数 ・日本語教室の企画を選考する委員会における有識者の評価 ・カリキュラムの研究開発では受講者の日本語能力 <p>○上記の指標・参考指標の事前・事後比較法によるインパクト調査、研修等の受講者へのアンケート調査、外部有識者による選考・評価の実施により把握</p>

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
94	<p>文化遺産保護国際貢献事業</p> <p>【目的】 我が国の文化遺産保存修復の高度な知識・技術・経験を活用し、武力紛争、自然災害等により損傷し、衰退し、消滅し、破壊された人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力し、我が国が迅速で柔軟な国際貢献を推進し、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を通じて、我が国の専門家の活躍の場を広げ、その知識・技術の向上、経験の蓄積に資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急的文化遺産国際事業への支援 ○文化遺産国際協力拠点交流事業への支援（新規） ○無形遺産保護パートナーシッププログラム（新規） ○国際会議の開催 ○文化遺産国際協力コンソーシアム運営 <p>【平成19年度概算要求額】 213百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○文化国際協力拠点交流事業への支援（新規）：我が国が、緊急的文化遺産国際事業として支援した地域等への継続的な人材養成のため、日本の専門家や若手研究科を現地拠点に派遣し、保存修復事業を通じて、現地の専門家や若手研究者の人材養成 ○緊急的文化遺産国際事業への支援：各国からの要請等に応じた専門家等の現地調査や派遣、各国の専門家の招へいを通じて、専門家の人材育成 ○無形遺産パートナーシッププログラム：本年4月に発行した無形文化遺産保護条約において締約国に求められている無形文化遺産保護のための国際協力を実施するため、無形文化遺産保護に係るネットワーク構築、海外の専門家や行政官等の招へい研修事業等 ○国際会議の開催：日本で国際会議を開催することにより、文化財分野でユネスコ等国際機関との結びつきを強めるとともに、我が国の文化財保護分野における発信力を高め、国際ネットワークを形成 ○文化遺産国際協力コンソーシアム運営：コンソーシアムを形成することによって、研究機関間の情報を集約し、それをシェアし、戦略分析をし、効率的・効果的な国際貢献の実施を支援 <p>【達成年度】 拠点交流事業：平成23年度 緊急的支援：当該年度から各事業の実施期間による ・国際会議の開催：当該年度 ・コンソーシアム：平成22年度</p>	<p>文化財保護国際協力コンソーシアムの形成：5年後に実績評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力拠点交流事業への支援（新規）：研修を受けた専門家の人数調査へのアンケート、相手国・相手機関の反応調査等 ・緊急的文化遺産国際事業への支援：研修を受けた専門家へのアンケート、相手国・相手機関の反応調査等 ・無形文化遺産保護パートナーシッププログラム：研修を受けた専門家へのアンケート、相手国・相手機関の反応調査等 ・国際会議の開催：開催状況調査、関係機関、関係国の反応調査・把握等 ・文化財保護国際協力コンソーシアムの形成：5年後に実績評価を行う（詳細未定）。

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
95	<p>高校生国際文化交流事業</p> <p>【目的】 開かれた国際文化交流を若い世代から実践し、諸外国との相互理解を増進させるとともに、自ら新しい創造への原動力を培い、国際的な文化芸術活動に活躍できる人材を育成することを目指す。</p>	<p>海外において同分野の文化芸術に携わる高校生が一堂に会し、互いの作品等を発表し、特徴や制作等にかかる意見交換や、実験的な作品の共同制作等を試みるワークショップを実施</p> <p>【平成19年度概算要求額】 67百万円</p>	<p>ワークショップ参加者間で、相互の文化芸術活動に関する理解増進が進むとともに、引き続き共同制作や情報提供などの交流活動の幅を広げ、文化活動の国際交流によって学校間及び人的ネットワークを形成</p> <p>【達成年度】 平成22年度</p>	—	<p>○指標：ワークショップに参加した高校生の異文化相互理解度が高い結果となった割合、ワークショップに参加した高校生の新しい制作活動に対する意欲が高まる結果となった割合、ワークショップに参加した相手国の高校生の日本文化に係る理解度・親近感が増幅した割合</p> <p>○ワークショップに参加した双方の国の高校生に対するアンケート等を集計（事前・事後比較法によるインパクトのアンケートを実施）、ワークショップ企画委員会の作成する自己評価票を作成</p>

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
96	国際協力イニシアティブ 【目的】 我が国のODAに関する一層の質的向上および大学の個性化・活性化の推進に貢献することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・目利き人材によるコンサルテーション：大学が有する知的な援助リソース（研究成果や教育研究機能）に関し、大学や民間組織のOBなどのシニア人材も活用し、専門的見地から技術的なアドバイス等を実施 ・大学の援助リソースに関する見本市機能の創設：援助に役立つ大学の援助リソースに関する情報の収集と見本市の開催、我が国の教育経験のオープンリソース化などを通じ、関係者間の情報共有を推進 ・大学の援助リソースの活用のための支援：大学の援助リソースを国際協力に活用可能にするための改善等に必要な資金の提供 <p>【平成19年度概算要求額】 510百万円</p>	我が国の大学が有する援助リソースを活用した組織的な国際協力活動が推進/NGOを含めた教育関係者が参画する国際協力活動全般が推進/開発途上国の開発ニーズや大学の援助リソースについて援助と大学の双方関係者が情報共有・意見交換できる場が整備/大学が有する援助リソースが開発途上国の現場レベルで活用し易い水準に改善等/我が国の関係者が開発途上国の教育の質的向上や持続的発展を支援する際に活用可能な資料等が整備/我が国の大學生総体として開発途上国のニーズに柔軟かつ的確に応えられる知的ネットワークが形成/我が国の大学が有する特色や経験がよりよく活かされる息の長い人的・組織的連携関係が構築/大学における国際協力活動の企画・実施を担当するプロジェクト・コーディネーターが育成 これらを通して、我が国のODAに関する一層の質的向上と大学の個性化・活性化が推進 目標値： <ul style="list-style-type: none"> ・援助機関と大学双方の情報共有・意見交換の機会としてセミナー/フォーラムを開催し平成19年度は4件の大学の知の活用事例を作成 ・我が国の関係者が開発途上国の教育の質的向上や持続的発展を支援する際に活用可能な資料等を19年度は4種類作成 ・知的ネットワーク形成の一環として分野別ネットワークを19年度は2分野で形成 ・大学における国際協力活動の企画・実施を担当するプロジェクト・コーディネーターを19年度は5名育成 <p>【達成年度】 平成23年度</p>	-	○指標：大学の援助リソースを活用した事例数。教育経験・協力経験を整理した資料等の電子アーカイブスへの登録数。形成した分野別ネットワークの数。国際開発協力プロジェクトの受託数。大学の有する知的な援助リソースに関し専門的見地から行った技術的なアドバイス等の回数。大学における国際協力活動の企画・実施を担当するプロジェクト・コーディネーターの養成数 ○日常的なモニタリング活動として、上記指標に係わるユーザー等の感想や意見を聴取。また、定期的な活動として、上記の指標に関し、事前と事後の比較によるインパクト評価を実施。さらに、外部の有識者による評価等を実施。

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
97	留学生交流の推進 【目的】 ①我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化 ②国際的に開かれた社会の実現 ③我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化 ④人材の育成を通じた知的国際貢献	平成19年度においては、 ○留学生の質の確保と受入れ体制の充実：国費留学生受入れの充実、授業料減免学校法人援助の充実、大学等受入機関に対する指導強化及び受入体制の充実 ○日本人学生の海外留学に対する支援の充実：長期海外留学支援制度の充実 【平成19年度概算要求額】 29,825百万円	①諸外国との相互理解の増進と友好関係の深化及び人的ネットワーク形成、 ②国際社会に貢献できる日本人学生の育成と海外における多様な教育機会の提供、 ③国際社会に対する知的貢献、 ④我が国の大学等の国際化の推進と国際競争力の強化、に資するものであると同時に、我が国の経済社会の国際化・活性化にも寄与 【達成年度】 毎年度	—	○指標：留学生の受入人數、派遣人數の高等教育在籍者に対する割合と諸外国との比較、質の確保については、留学生の不法残留者数や留学生の学位取得状況等 ○受入れ留学生数、日本人の海外派遣人數の充実、政府奨学金の受給者数の充実、質の確保については、留学生の不法残留者数や留学生の学位取得状況等様々な要因の総合評価等をもつて効果を検証
98	フレンドシップ・ジャパン・プランの推進 【目的】 外国人青少年の受入者数を倍増させるとの目標を達成するため、海外の学校との交流を円滑に実施・推進することが重要であり、交流を阻害している言葉の問題を解消	外国语運用能力を持ち、併せて国際理解教育、国際交流活動に見識のある人材をコーディネータとして配置。各学校が国際交流を具体的にイメージすることができるよう、受入れの優良事例をドキュメンタリーDVDとしてまとめ、教育委員会や国内の高等学校等に配布、外国人青少年との国際交流の意義や重要性などについて周知。既存の外国人高校生招致事業を拡充。	外国人青少年の受入者数倍増により、諸外国の我が国に対する理解が深まるとともに、我が国の青少年の国際理解を深め国際性を養うことにより、達成目標にある「諸外国との人材交流」が持続的に促進される 【達成年度】 平成22年度	—	○指標：外国人青少年受入者数、受入れに関する相談件数 ○毎年度文部科学省が実施する「高等学校等における国際交流等の状況」調査により把握
規1	教頭の資格要件の緩和 (学校教育法施行規則第10条等)	学校教育法施行規則第10条を改正して教頭の資格要件を緩和し、教員免許状を持たず、「教育に関する職」に就いた経験がない者（以下「民間人等」という）についても、従来の資格を有する者と同等の資質を有するとして任命権者が認める場合には、教頭への登用を可能とする。	管理職として民間企業等で培った経営感覚を生かすことが期待される	—	本制度の運用状況を継続的に把握することとし、何らかの課題が生じていると認められる場合には、適宜見直す。

整理番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	検証を行う時期	効果の把握の方法
規2	認定こども園に関する認定手続等 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律案)	<p>(1) 認定こども園の認定 幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備えるものは、都道府県知事（一定の場合においては都道府県の教育委員会。）から「認定こども園」としての認定を受けることができる。 ①教育及び保育を一体的に提供（保育に欠ける子どもにも、欠けない子どもにも対応） ②地域における子育て支援（子育て相談や親子の集いの場の提供）の実施 ※ 職員配置等の具体的な認定基準は、文科・厚労大臣が定める指針を参照して都道府県が条例で定める。</p> <p>(2) 名称の使用制限 (1) の認定を受けた施設以外の施設について、「認定こども園」又はこれと紛らわしい名称の使用を制限する。</p> <p>(3) 認定の取消し 都道府県知事は、認定こども園が(1)の要件を欠くに至ったと認めるとき等には、その認定を取り消すことができる。</p> <p>(4) 罰則 (2) に違反した者は、これを30万円以下の罰金に処する。</p>	我が国における急速な少子化の進行並びに過程及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育及び保育への需要が多様なものとなっていることにかんがみ、地域において子どもが健やかに育成される環境が整備	法律の施行後5年	附則第3項により、法律の施行後5年を経過した場合において、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

(注) 1 文部科学省の「文部科学省事業評価書－平成19年度新規・拡充事業等－」及び「文部科学省規制に関する評価書－平成17年度－」を基に当省が作成した。

2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（事業評価（事前）関係）の記載事項」を参照

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）の記載事項

欄　　名	記　　載　　事　　項
「整理番号」欄	評価書に記載された番号を記入した。 ただし、規制に関する評価については、「規+枝番」とした。
「政策（名称、目的等）」欄	評価の対象とされた政策（規制）の名称、目的等を記入した。
「手段」欄	政策目的の実現のために具体的に講じる手段を記入した。
「得ようとする効果」欄	政策の実施（規制の設定又は改廃）により得ようとする政策効果を記入した。
「検証を行う時期」欄	事後に検証を予定している場合に、その検証を実施する時期を記入した。 ただし、規制に関する評価については、当該規制の導入から一定期間が経過した後に、当該規制がその時点での社会経済情勢に照らして最適であるか否かを判断する時期（レビューを行う時期）を記入した。
「効果の把握の方法」欄	事後の検証を予定している場合には、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するのかを記入した。 ただし、規制に関する評価については、レビューを予定している場合に、当該規制がその時点での社会経済情勢に照らして最適であるか否かをどのように把握・測定するとしているかを記入した。